□□□□□□□□□■□□□□□□□□□■□□□□□□□□□■□□□□□□□□□■

|  |
| --- |
|  2023，9，24 ポ・字×行 姫路歩兵第十連隊の足跡 姫路歩十会編 |

 序 文

　歩兵第十連隊は、明治七年大阪に創設。同九年姫路白露城下の兵営に移転す。尓来大正十四年五月一日編成改正に依り岡山市に転営する迄、半世紀の長き間に於いて各戦役事変等に参加して勇戦奮闘したる戦績を収めたのであります。これを記録して後世に伝えることは郷土出身先輩将士の偉勲を顕彰すると共に地下の英霊に酬ゆる所以でありまして、これこそ生存者に課せられた最も必要にして重大なる使命であります。これによりて、その事業として連隊兵営跡に記念碑建設と併せ新たに連隊歴史を編纂刊行する事に決定致しました。

　それが為め先ず資料の収集に着手したのですが、終戦時軍関係書類は悉く焼却破棄せられたので参考として頼るべき書類は、何ら入手し難く茲に非常な難関に逢着しましたが、更に百方手段を尽くし資料探索に懸命の努力を傾注したのであります。その結果地元姫路市萩原勇治氏の備忘録並びに宍粟郡郡安富町中谷一郎氏より明治末期迄の得難き写本を借り受け、茲に担当役員は、これ等の史料より構想を練り連隊歴史の編纂に着手する事になりました。

　なお右の外、熱誠なる方々の努力により前記資料に記載なき大正二年九月北支事変に於ける二中隊と更に一大隊の派遣、大正四年三月青島守備に於ける連隊の出動、大正八年四月北鮮に一大体派遣の記録を入手しました。以上の資料を提供されて本冊の様な歴史を編纂したのでありますが、記事中に或いは明瞭を欠き、或いは不審を感ずる点がありましたならば、これは編纂者の菲才の致す所として御諒恕をお願いします。

　終わりに本誌編纂に当たり多大の御協力援助を賜りました先輩戦友各位に対し謹而御礼申し上げます。最後に大正初年頃、朝鮮に派遣せられた第九中隊（長横山増喜大尉）の記事は、資料を得難き為め歴史には記載していない事を付記しておきます。

　　　昭和四十四年六月十五日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　姫路歩十会

　　　　目　　次

　序

 歩兵第十連隊　軍旗 ①

　同 旧表門　現大手門 ②

 歩兵第十連隊跡記念碑 ③

　白鷺城 ④

　元歩兵第十連隊主要建物配置図 ⑤

　大東亜戦争終戦後の回顧

　姫路歩兵第十連隊体跡記念碑建設の経緯について

第一編

 連隊編成の経緯 一・・・・九

 第二編

　歩兵第十連隊歴史

　明治十年の役　至明治二十七・八年の役 一０・・・一二四

 第三編

　明治三十三年隊則改正 一二五・・・一三六

　明治三十七・八年の役　至明治四十三年特別大演習 一三七・・・一七五

　 第四編

 明治四十三年　至大正十四年五月一日岡山転営 一七六・・・一八一

 付　録

 死臣の記録 　　一八二・・・一八五

　大東亜戦争終戦後の回顧（Ｐ）

　大東亜戦争終ってエイト、既に二十有四年の星霜が過ぎました。戦後の乱麻のような混迷と焼野原となった廃墟から勇躍立ち上がった大和民族は、漸く生色を取り戻し鋭意刻苦精励、今やその国力とみに充実し、其の産業は振興して世界一流国家と比肩し、その工業の一部はこれを凌駕する程の躍進を遂げ、国際的にも重要なる地位を占むるに至り、列国は斉しく我が国の驚異すべき向上祭典に刮目し感嘆敬仰して措かないのであります。

　これは一に我が国民の優秀と努力のの致す所でありまして、我々は、衷心歓喜と誇りを感ずる次第であります。然し翻って国内の現勢を凝視する時、確固たる国家意識を欠き浮薄なる生活を享楽し放漫なる日常を徒費したり、利己に執着して凶暴を敢えてし社会の秩序をむさぼり公安を害する徒の少なからざるを知り、憂慮に堪えないのであります。更に眼を転じて世界の現状を注視しますと、平和の叫び徒に高くして動乱反発絶えざるのみか却って益々激化する趨向を示しております。

　この時この際瞑目沈思徐に終戦当時を回想致しますと、そこには忠誠邦家に奉仕した幾百万の戦没勇士のあることを想起するのであります。この人類最高の犠牲に対し我等は何をなすべきかに就き深き自省の念に駆られるのは同胞として当然至極であります。歩十会の勇士相謀り、歩兵第十連隊跡に記念碑を建立し、かつ連隊歴史を新たに編纂することになったのもまた宜なりと申すべきではありませんか。

昭和四十四年六月十五日

姫路歩十会

連隊歴史編纂委員長

 杉浦菊次郎

　　　　※注意事項：①発信に当たっては政治的・思想的偏向に注意すること。

 　 ②発信者・編集者の立脚点は、歴史的事実を客観的立場から発信す　　　　　　　　　　　るところにあり、出版に当たっては特定の政治的イデオロギーに　　　　　　　　　　　コミットするものではないとの一文を挿入すること。

　　　　　　　　　　③なお、発信に当たって客観性が維持できない時は、編集者の責任　　　　　　　　　　　において発信を停止すること。

　　　姫路歩兵第十連隊跡記念碑建設の経緯について

　昭和三十七年十一月三日、元歩兵第十連隊出身の有志十数名会合し、先輩戦友の慰霊祭を姫路雲照寺で催した際、懇談に移り同隊の出身生存者に檄して懇親会を組織することに話題が纏まり、歩十会結成の動機が誕生した訳であります。

　其の後、発起人の並々ならぬ努力により郡市に支部長を、町村に班長を委嘱し設立趣意書を役員に送り一市六郡に散在する歩十出身の生存者に頒布し大方の入会加盟者を得て、翌年六月七日、姫路市護国神社に参集し第一回総会を開催、出席会員百余名をもって姫路歩十会が結成されました。

　初夏の当日、結成式後栗林山陸軍墓地並びに全国戦災慰霊塔に参拝を済ませ野里誓光寺に於いて会員総会を催し、歩十会の規約の制定と会長・理事の銓考並びに事業として旧兵営跡に記念碑の建設、それに伴う建設費金百万円の募集以上三議案が発起人から提案され、審議の結果、満場一致で議案の可決を得て初代会長に堀川亀次以下それぞれ就任して、会の運営を担当することになりました。

　尓来四星霜を経て昭和四十二年十月五日仲秋の時雨る日に白鷺城東南の一角（旧○大隊炊事場北東）に神崎郡産出の軸石を以て建設された姫路歩兵第十連隊跡記念碑の竣工除幕式が神式に依り、盛大に挙行されたのであります。

　起工当時の姫路市長石見元秀氏、竣工時の次期市長吉田豊信氏両市長は、雅量と誠意と然も熱心に竣工後の管理に迠建碑援助を賜り、特に石見前市長は、歩十会が建設希望地を文部省直轄地に求めた為め、接渉は一次不可能に瀕したが能吏を配し円滑許可を得る側面指導或いは揮毫等特別の配慮がありました。両氏の温かいご協力に対し茲に深厚なる謝意を表します。姫路駐屯自衛隊長は、機械化部隊並びに技術者の特派応援を賜り搬送に起工に事故なく竣工出来たこのご行為に対し衷心より敬意を致すものであります。

　当連隊設営から岡山移転に至る五十七年間に西南の役、日清、日露の両役、三回に亘る動員に戦友と共に征途に就き、戦争は終わりても二度白鷺城下に凱旋出来得なかった三千七百八十五柱の護国の英霊を祀る記念碑でもあることを併記して茲に記念碑建設の経緯を会員各位に報告し之を記録として隊史に編綴する次第であります。

昭和四十四年六月十五日

　　　　　　姫路歩十会

 隊史編纂委員長　　杉浦菊次郎

 隊史編纂委員　　　佐藤偵二

 隊史編纂委員　　　寺本豊吉

 　　　　　 ①写真：第十連隊軍旗　　　　②白鷺城　　　③第十連隊配置図

（西田記述カナ文語体）

叙

本連隊ノ歴史、従来ノ体裁簡略ニ失シ閲歴ノ実況ヺ知悉スルニ於テ常ニノ憾ナキコト能ハザリキ、以テ為ラク此ノ如クニシテ、夛ク年所ヲ径キルニハ及ハバ、創●以降二十有餘年間、事蹟或ハ其ノ眞ヲ考フルコト能ハザルニ至ラント茲ニ於テ連隊歴史補修訂正事ヲ企画シ、明治三十四年十二月、歩兵大尉奥田為熊ニ属スルニ、此ノ事ヲ以テセリ。大尉事ニ當リテ奮励シ、捁据径營或ハ隊中ノ故書堆裏ニ就キ、之ガ資料タルベキモノヲ捃摝シ、或ハ曽本連隊ニ在職セシ将校諸氏ニ撽ヲ移シテ、當時ノ事実ヲ諮詢シ、或ハ親ヲ大坂和歌山明石等ニ千攸セル諸氏ヲ歴訪シテ、其実歴談ヲ聴取シ、有益ナル数多ノ材料ヲ蒐集シ以テ之ガ編纂に勤メ、遂ニ瞭然トシテ複タ遺憾ナキニ至レリ。是大尉辛勤励精功●テ力アリト謂ハザル可ラズ。嗣後、本連隊ノ将卒此ノ書ニ●リテ、以テ創立以来ノ経歴ヲ詳悉セバ、教育上至大ノ便利ヲ得ンコト知ル可キ也。

明治三十五年五月下澣　　　　　　　　　　　　歩兵第十連隊長　小野寺　實

例　　　言

一、本史ハ歩兵第十連隊ノ歴史ヲ編纂記述スルモノニシテ、當連隊ノ創設以来ノ経歴及名誉アル行動ヲ知ラシムニアリ、其編年体ニ為シタルハ、遂年縺續シテ記述スルニ便センガ為メナリ。

一、本史ヲ編纂スルニ方リ、資料ニ供スベキモノ周ヨリ少ナカラズ、然シ氏或ハ一部ノ記事ニ止リ、或ハ一個人ノ私記ニ属スルモノニシテ全體ニ直リ通覧スベキモノ稀ナリ。今、之ヲ悉ク登記センガ、甲ニ厚ク乙に薄キ憾ナキ能ハヅ。如此ノ本史を編纂スルノ目的ニアラザレバ、将来、彼是参酌シテ補綴セン。

一、年次二因リ記事ニ詳畧ノ異アルハ、尤モ之ガ輯録ニ在スルモノ、疎漏ニシテ記録ナキト、又之ガ材料トナルベキモノ明確ナラザルトニ因レリ。今俄ニ採リテ資料ニ供シ難キモアリ、疑シキハ如ク之ヲ開キ、後ノ日得ルニ従ルニ補綴セン。

一、記事ノ文辞或ハ雅馴ヲ欠クモノアリ、蓋シ歴史ノ要ハ読書ヲシテ括目娯神ノ袂ヲ取ラシムルニアラズシテ専ラ事実を網羅詳説シテ當時ノ状況ヲシテ昞然タラシムルニアリテ文辞ノ巧ヲ求ムルニ遑アラザレバナリ。

一、出征戦後ニハ巻後ニ日誌ヲ附スルモ、是レ只行動ノ概要ヲ示スモノニシテ、戦術ノ研究ニ供スル目的ニアラザレバ覧者之ヲ諒セヨ。

編者識

　　緒言

本史ヲ編纂スルニ當リ先ヅ王政維新ヨリ歩兵第十連隊設置ニ至ル迠ノ我ガ國軍政ノ●革ノ概要ヲ叙セントス。是我國制ノ一大革新ニシテ太古ノ萬制ニ復シタリト曰フト雖モ、●モ亦此ノ間ノ変遷ハ吾邦古来未ダ當テアラザル所ナリ。徳川幕府ノ末年既ニ兵制ノ改革ヲ始ム尋ヲ大政復古シ明治元年四月大政官二八科ヲ置キ、次テ八科ヲ八局ト為シ、又七官二改ム（議政行政神祇会計軍務外國刑法）ヲ置キ軍務官ヲシテ軍政ヲ掌ラシム。

二年七月、新ニ官制ヲ定メ、六省ヲ置キ兵部ヲ以テ軍務ヲ統督セシメ兵制モ亦文明諸国ノ制ニ準ッテ漸次改正セラレタリ。

同三年、兵部省出張所ヲ大坂ニ設ケラレ、二月、常備兵編成規則定セラル。

即チ

　　歩兵隊　一小隊ハ六拾人　一中隊ハ二小隊

　　一大隊ハ五個中隊

　　　　但シ以上ノ諸官有司ハ定員外トス。

　砲兵隊ハ一分隊砲二門　一大隊ハ三分隊

同年九月、各藩常備兵制ヲ定ム。

同年十一月、高一万石ニ付五人宛大坂兵部省出張所ニ出サシム。

同年十二月二十二日、兵部省ヨリ右ノ達アリタリ。

　各藩常備兵ハ総テ大隊ヲ以テ編成致ス可ク大隊未満ノ藩ハ中隊小隊ヲ編成スベシ。石高端分有リノ向ハ予備兵ヲ編成スルカ、兵員ヲ癈シ候トモ可任便宜事。

本年、全国ニ四鎮台ヲ置カル。即チ東京、大坂、仙台、熊本トス。大坂鎮台ノ管轄下ニアル諸隊左ノ如シ。

八月ニ於ケル位置名称　　十月二十六日改称位置同シ

　　　　　　伏見歩兵第一連隊　　　　歩兵三番大隊

　　　　　　大坂　同第三連隊　　　　歩兵四番大隊

　　　　　　大坂　同第四連隊　　　歩兵五番大隊

　　　　　　大坂騎兵第一大隊　　　　一番騎兵隊

大坂砲兵第一大隊　　　　一番砲兵隊

五年十一月二十八日、徴兵令交付セラレ此際左ノ語敇ヲ下賜セラル。

朕　惟ルニ、古昔郡県ノ制全国ノ丁壮ヲ募リ、軍団ヲ設ケ、以テ国家ヲ保護ス。

　　固ヨリ兵農ノ分ナシ。中世以降、兵権武門ニ帰し、兵農初メテ分レ遂ニ封建ノ治ヲ為ス。戊辰ノ一新ハ実ニ千有余年以来ノ一大変革ナリ。此時ニ当リ海陸ノ兵制モ亦時ニ従ヒ、宜ヲ制セザルベカラズ。今本邦古昔ノ制ニ基キ海外各国ノ式ヲ斟酌シ全国募兵ノ法ヲ設ケ、国家保護ノ基ヲ立テント欲ス。汝百官有司厚ク朕ガ意ヲ体シ普ク之ヲ全国ニ告諭セヨ。

明治五年壬申十一月二十八日

十一月二十八日　太政官ヨリ左の告諭アリ。

徴兵令ノ交付アリント雖モ、国民未ダ萬習ヲ脱セズ。封建時代ノ武士制度ヲ慕ヒ、兵役ハ国民義務ナルコトヲ解セズ、適齢者動モスレバ忌避スルノ傾キアリ。是ニ於テ此ノ告諭ノ発布アリ。

徴兵告諭

我ガ朝上古ノ制海内挙テ兵ナラザルハナシ。有事ノ日、天子　之ガ元帥トナリ丁壮兵役ニ堪ユルモノヲ募ルヲ以テ不服ヲ征ス。役終レバ役ヲ解キ、家ニ帰レバ農タリ工タリ又商売タリ。固ヨリ後世ノ雙刀ヲ帶ヒ、武士ト稱シ、抗顏坐食シ、甚シキニ至テハ人ヲ殺シ、官其罪ヲ問ハサル者ノ如キニ非ス。抑モ　神武天皇珍彥ヲ以テ、葛城ノ國造トナセシヨリ、爾後軍團ヲ設ケ、衞士防人ノ制ヲ定メ、神龜天平ノ際ニ至リ、六府ニ鎭ノ設ケ始テ備ハル。保元平治以後、朝綱頽弛兵權遂ニ武門ノ手ニ落チ國ハ封建ノ制ヲ爲シ、人ハ兵農ノ別ヲ爲ス。降テ後世ニ至リ名分全ク泯沒シ、其弊勝テ言フベカラズ。然ルニ大政維新列藩版圖ヲ放還シ辛未ノ歲ニ及ヒ遠ク郡縣ノ古ニ復ス世襲坐食ノ士ハ其祿ヲ減シ、刀劍ヲ脱スルヲ許シ、四民漸ク自由ノ權ヲ得セシメントス。是レ上下ヲ平均シ人權ヲ齊一ニスルノ道ニシテ、則チ兵農ヲ合一ニスル基ナリ。是ニ於テ士ハ從前ノ士ニ非ス。民ハ從前ノ民ニアラス。均シク皇國一般ノ民ニシテ國ニ報スルノ道モ、固ヨリ別ナカルベシ。凡ソ天地ノ間一事一物トシテ稅アラザルハナシ。以テ國用ニ充ツ然ラハ則チ人タルモノ固ヨリ心力ヲ盡シ國ニ報セサルヘカラス西人之ヲ稱シテ血稅ト云フ其生血ヲ以テ國ニ報スルノ謂ナリ且ツ國家ニ災害アレハ人々其災害ノ一分ヲ受サルヲ得ス是故ニ人々心力ヲ盡シ國家ノ災害ヲ防クハ則チ自己ノ災害ヲ防クノ基タルヲ知ルヘシ苟モ國アレハ則チ兵備アリ兵備アレハ則チ人々其役ニ就カサルヲ得ス是ニ由テ之ヲ觀レハ民兵ノ法タル固ヨリ天然ノ理ニシテ偶然作意ノ法ニ非ス然而シテ其制ノ如キハ古今ヲ斟酌シ時ト宜ヲ制セサルヘカラス西洋諸國數百年來硏究實踐以テ兵制ヲ定ム故ヲ以テ其法極メテ精密ナリ然レトモ政體地理ノ異ナル悉ク之ヲ用フ可カラス故ニ今其長スル所ヲ取リ古昔ノ軍制ヲ補ヒ海 陸二軍ヲ備ヘ全國四民男兒二十歲ニ至ル者 ハ盡ク兵籍ニ編入シ以テ緩急ノ用ニ備フヘシ鄕長里正厚ク此　御趣意ヲ奉シ徵兵令ニ依リ民庶ヲ說諭シ國家保護ノ大本ヲ知ラシムヘキモノ也

明治五年壬申十一月二十八日

太政官

（藤原先生と作業が重複したため以降、先生記述かな文語体を重複記載）

叙

本連隊の歴史従来の体裁簡略に失し、閲覧の実況を知悉するに常に隔靴掻痒の憾なきこと能わざりき、以て為（おもえ）らく此の如くして多く年所を経るには及ばば、創立以降二十有余年間事蹟或いは其の真を考うること能わざるに至らんと、茲（ここ）に於いて連隊歴史補修訂正の事を企画し、明治三十四年十二月歩兵大尉奥田為熊に属するに此の事を以てせり、大尉事に当たりて奮励し拮居（きっきょ）経営或いは隊中の故書推裏に就き之が資料たるべきものを捃摭（くんしょ）し、或いは曽（かつ）て本連隊に在職せし将校諸氏に檄を移して当時の事実を諮詢（しじゅん）し、或いは親を大阪・和歌山・明石等に千攸せる諸氏を歴訪して其の実歴談を聴取し有益なる数多（あまた）の材料を蒐集（しゅうしゅう）し以て之が編纂に勤め、遂に瞭然として復（ま）た遺憾なきに至れり、是大尉辛勤励精、功与（あずか）りて力ありと謂わざる可（べか）らず、嗣後（しご）本連隊の将卒、此の書に拠りて以て創立以来の経歴を詳悉（しょうしつ）せば、教育上至大の便利を得んこと知るべき也、

　　明治三十五年五月下澣（げかん）　　　歩兵第十連隊長　小野寺　実

 例言

一本史は、歩兵第十連隊の歴史を編年記述するものにして当連隊の創設以来の経歴及び名誉ある行動を知らしむるにあり、其れを編年体に為したるは逐年継続して記述するに便せしが為なり、

一、本史を編纂するに方（あた）り、資料に供すべきもの固（もと）より少なからず、然れども或いは一部の記事に止まり、或いは一個人の私記に属するものにして全体に直（なお）り、通覧すべきもの稀なり、今、之を悉く登記せんが、甲に厚く乙に薄き憾なき能わず、如此（かくのごとく）の本史を編纂するの目的にあらざれば将来彼是（かれこれ）参酌して補填せん

一、年次に因り記事に詳略の異あるは、最も之が輯録（しゅうろく）に任ずるものの疎漏にして記録なきと、又之が材料となるべきもの明確ならざるとに因れり、今俄（にわか）に採りて資料に供じ難きもあり疑わしきは如く之を開き後の日得るに従るに補綴（ほてん）せん

一、記事の文辞或いは雅馴（がくん）を欠くものあり、蓋（けだ）し歴史の要は読書をして刮目娯神の快を取らしむるにあらずして、専ら事実を網羅詳説して当時の状況をして昞然（へい）たらしむるにありて、文辞の功を求むるに遑（こう）あらざればなり

一、出征戦役には巻後に日誌を附するも、是れ只行動の概要を示すものにして戦術の研究に供するの目的にあらざれば閲覧者之を諒せよ。

　　　　　　　　　　　編者識

　　　　　　緒言

本史を編纂するに当たり、先ず王政維新より歩兵第十連隊設置に至る迄の我が国軍政の変革の概要を叙せんとす、是我が国政の一大革新にして太古の旧制に復したりと曰うと雖も抑も亦此の間の変遷は吾が邦古来未だ嘗てあらざる所なり、徳川幕府の末年既に兵制の改革を始む、尋で大政奉還復古し、明治元年四月太政官に八科を置き、次で八科を八局と為し、又七官に改む（議政・行政・神祇・会計・軍務・外国・刑法）を置き、軍務官をして軍政を掌らしむ、二年七月新に官制を定め六省を置き兵部を以て

軍務を統督せしめ兵制も亦文明諸国の制に準じて漸次改正せられたり

同三年兵部省出張所を大坂に設けられ、二月常備兵編成規則定めらる、則ち

　　　歩兵隊　　一小隊は六拾人　　一中隊は二小隊

　　　一大隊は五個中隊

　　　　　　　但し嚮導以上の諸官有司は定員外とす

　　砲兵隊は一分隊砲二門　　一大隊は三分隊

同年九月各藩常備兵制を定む

同十一月十三日高一万石に付き五人宛大坂兵部省出張所に出さしむ　　　　　　 同十二月二十二日兵部省より左の達しありたり

　　　各藩常備兵は、総て大隊を以て編成致すべく、大隊未満の藩は中隊小隊を編成する　　　べし、石高端分これ有る向きは予備兵隊を編成するか、兵員を廃し候とも便宜任ず　　　べく事

本年全国に四鎮台を置かる、即ち東京・大阪・仙台・熊本とす、大阪鎮台の管轄下にある諸隊左の如し

八月に於ける位置名称　　　十月二十六日改称位置同じ

　　　　　　伏見歩兵第一連隊　　　　　　　歩兵三番大隊

　　　　　　大阪　同第三連隊　　　　　　　歩兵四番大隊

　　　　　　大阪　同第四連隊 歩兵五番大隊

 大阪騎兵第一大隊 一番騎兵隊

大阪砲兵第一大隊 一番砲兵隊

五年十一月二十八日徴兵令公布せられ、此の際左の語勅を下賜せらる

朕　　惟るに古昔郡県の制、全国の丁壮を募り軍団を設け以て国家を保護す、固より兵農の分なし、、中世以降兵権部門に帰し兵農初めて分かれ、遂に封建の治を為す、戊辰の一新は実に千有余年已来の一大変事なり、此の時に当たり海陸の兵制も亦時に従い宜を制せらるべからず、今本邦古昔の制に基づき海外各国の式を斟酌し全国募兵の法を設け、国家保護の基を立てんと欲す、汝百官有司厚く　朕　が意を体し普く之を全国に告諭せよ

　　　明治五年壬申十一月二十八日

十一月二十八日　　　太政官より左の告諭あり

徴兵令の告諭ありしと雖も国民未だ旧習を脱せず、封建時代の武士制

度を慕い兵役は国民全く我が義務なることを解せず、適齢者動もすれば忌避するの傾きあり、是に於いて此の告諭の発布あり

　　　　　徴兵告諭

我が朝上古の制、海内挙げて兵ならざるはなし、有事の日　天子　之が元帥となり、丁壮兵役に堪ゆる者を募を以て不服を征す役終れば役を解き家に帰り、家に帰れば農たり工たり又商売たり、固より役世のの双刀を帯び、武士抏顔坐食し、甚だしきに至りては人を殺し、官その罪を問わざるものヽ如きに非ず、抑も

神武天皇　珍彦を以て葛城の国造りとせんより尓後、軍団を設け衛士防人の制を定め、　神　亀天子　の際に至り六府に鎮を設け始めて備わる、保元平治以後、朝綱頽弛、兵権遂に武門の手に落ち、国は封建の制を為し人は兵農の別を為す、降て後世に至り名分を泯没し、其の弊勝りて言うべからず、然るに大政維新列藩版団を放還し、辛未の年に及び遠く郡県の古に復す、世襲坐食の士は、其の録を感じ、刀剣を脱するを許し、四民漸く自由の権を得せしめんとす、是れ上下を平均し、人権を斉一するの道にして、即ち兵農を合一するの基なり、是に於て士は従前の士に非ず、民は従前の民に非ず、均しく皇国一般の民にして国に報ずるの道も亦固より別なかるべし、凡そ天地の間一事一物として税あらざるはなし、以て国用に充つ、然らば即ち人たる者固より心力を尽し国に報ぜらるべからず、西人之を称して血税と云う、其の生血を以て国に報ずるの謂なり、且つ国家に災害あれば人々其の災害の一部を受けざるをえず、是れ故に人心心力を尽くし国家の災害を防げば則ち自己の災害を防ぐの基たるを知るべし、苟も国あれば則ち兵備あり、兵備あれば則ち人々其の役に就かざるをえず、是れに由て之を観れば民兵法たる天然の理にして偶然作為の法に非ず、然り而して西洋諸国数百年来研究実践、以て其の法極めて精密なり、然れども政体地理の異なる悉く之を用ゆべからず、故に今其の長ずる処を取り古の軍政を補い海陸に軍を備え、全国男児二十歳に至るものは悉く兵籍に編入し、以て緩急の用に備うべし、郷長里正厚く此の御趣旨を奉じ徴兵令に依り、民庶を説諭し国家保護の大本を知らしむべし

 太政官

同六年一月九日、六管鎮台を設く、名古屋・広嶋を新たに設く、次で七年五月十四日当連隊編成に至る

　　　　歩兵第十連隊歴史

明治七年五月十四日、歩兵第十連隊編成定められ、六月一日、大坂屯兵歩兵第四大隊を歩兵第十連隊第一大隊（携帯兵器スナイドル）、第二大隊（ソシナール）と改称、創立当時は二大隊編成にして大阪城内に屯す、鎮台司令官陸軍少将三好重臣にして連隊長陸軍中佐茨木惟瞧なり、

十月十一日、第一大隊第一中隊（長大尉児玉軍太）大坂発営姫路仮営に分屯す、（現歩兵第三九連隊営所構内）

十二月十八日、東京宮城に於いて軍旗御授与ありたり、是れより先き陸軍少将竹田義純は、軍曹岩本玄二・礒岩武久・中倉吉昌・小柳廉平を従へ、上京当日陸軍卿有明少尉・竹田義純を従へ、宮中に参殿し玉座に面し拝礼す、式部頭軍旗を捧げて天皇に扈従（こじゅう）す　天皇玉座を下り玉の式部頭（しきぶがしら）軍旗を天皇に上る、天皇手つから軍旗を執り、陸軍卿に授け賜う、陸軍卿軍旗を拝受し少尉に授く、茲に於いて式終わる、即ち竹田少尉皇居御車寄せより護衛下士を従属し上途帰隊復命す

十二月三十日、大阪城南練兵場において連隊整列の上軍旗授与式を施行す、司令官陸軍少将三好重臣式場に於いて勅語を伝へ、軍旗を連隊長に授け連隊長勅語に奉答し軍旗を旗手に授け、連隊に放銃を為さしめ分列式を施行す、

　勅語　歩兵第十連隊編成なるを告ぐ、仍って今其の隊旗一統を授く、汝軍人等協力同心して益々威武を宣揚し以て我が帝国を保護せよ、

　司令官奉答　天皇陛下臣等に命じ歩兵第十連隊の軍人に授くるに軍旗を以てせしむ、臣等軍人と共に誓て死力を竭(けつ)し報効するところを図らん

 連隊長奉答　勤めて明勅を報ず、臣等死力を尽くし誓て国家を保護せん（歩兵第十連　　隊編成と同時に姫路に営所を置き、第四軍管に属し、飾磨・豊岡・鳥取・北條・岡山　　の五県を管せしむ、旧時石高二百十九万石の所領なり）

同八年二月、姫路に歩兵二ヶ大隊（目下第三大隊兵舎を酒井家旧城跡に新築起工し、十一月八日落城）

二月二日、姫路営所歩兵第十連隊の人員を一九二〇人と定めらる、

三月十九日、陸軍歩兵大尉青山朗第二大隊長勤務仰せ付けらる、

四月七日、六管鎮台表発布せらる、更に歩兵第十連隊の人員を二三四六人と定めらる、当営所々管に名東県淡路一国を加えられ、石高二百三十六万石、人口二百二十四万八千百二人と為し、

四月七日、徴兵入営 十一月十六日、陸軍少将井田譲、秋季検閲として（検閲始めて行わる） 同九年一月十日、第一後備軍復習の為めに入営す

一月二十四日、七年入営兵に限り十三日間、和歌山地方へ長途行軍、

二月九日、第一・第二大隊の平大隊、泉州信大山三週間野営として出張、

三月十五日より十日間八年入営兵に限り播州三木町付近へ野営演習として出張（始めて発せられたる演習規典により演習施行）

二月二十七日、第十連隊第三大隊を編成、大阪第二営に分屯仰せ付けられ、茲に於いて連隊編成全く整備）

三月三十日、姫路新築受領のため大尉滝本美揮出張

（西田　かな文語体）

三月十二日、陸軍大尉吉田道時第一大隊長被命第二大隊長被御付少佐永田貞伸第一大隊長に命ぜらる。（この時現行の布達式始めて行わる）

四月四日、第一第二大隊大阪出発姫路城内兵営に移転、同六日到着（この途中、神戸まで汽車行をなす。これを軍隊汽車輸送の初めとす）

四月二十日、徴兵入営す。

十一月三日、大阪分屯に第三大隊より選抜せる一個中隊を陸軍大尉滝本義輝に属し長門萩地暴徒征討として出張。同平定帰営。

十一月六日、陸軍少将曽我祐準、秋季検閲として来営、練兵及び兵舎の外検閲を行わず。（熊本に神風党の乱ある故）

十二月十日、大山少将来たり、他の検閲を行う。

同十年一月二三日、京都行幸として、二四日神戸港御着艦につき御警衛として第三大隊第二中隊詰地へ出張、二月五日帰営。

二月十六日、第三大隊第二中隊神戸港警備として出張す。

二月十九日、第一大隊第一中隊因州鳥取警備のため派遣せらる。

鹿児島賊徒征討のため第三大隊（長大尉吉田章文）は二月二六日出発。

第二大隊長（長吉田道時）は二月二七日姫路より大阪に至り三月七日大坂出発。

第一大隊（長少佐永田貞伸）は萩木中佐の指揮に属し、三月十五日、姫路を出発し筑前及び肥後に上陸、各地に転戦。九月二十四日、鹿児島城山陥り賊徒平定。十月二日凱旋（日誌に詳なり）

本戦役に於いて、連隊の将校以下戦士及び病死合計四百三十五、うち将校戦死十六名、病死一名、下士戦死七十三人、病死一人、兵卒戦死三百七人病死三十七人（戦死者の姓名後に挙げ）

十月七日、本年徴兵入営以来、予備隊の名称を以て姫路に留営の所、各大隊凱旋につき、各中隊に分賦編入せしむ。

姫路営所司令官の制を設けられ連隊長を以て之に充つ。

六月三十日、姫路営所所轄土地坪数は左の如し。

　　歩兵営　　　二万四千三百三十三坪

　　練兵場　　　二万　千六百二十七坪

　　鍬兵作業場　　　九千五百九十四坪

　　阿保射撃場　一万　　二百六十　坪

　　栗林山埋葬場　　　千七百　　二坪

同十一年一月二六日、大尉大久保継久連隊副官被御付（田村副官進級転出）

二月二四日、西南の役の功労を賞せられん者、将校以下百十七名、うち将校三十七名、下士二十名兵卒六十名。勲功及び賜金格差あり。

二月二七日、旗手山口平三郎、鍬兵指令被御付（鍬兵の制始めて起こる）。少尉粟飯原寛旗手被御付（現歩兵第十一連隊中隊長）

三月四日、大阪屯在の第三大隊、大阪上本町字四ツ谷、新築仮営に転す。

三月十日、第一後備復習として入営。

同二十八日、第三大隊第四中隊、神武天皇御陵祭儀伏として大和国八木駅に差遣せらる。

同二十四日、第三大隊長行軍として、大阪出発京都篠山伊丹地方を経て五月一日帰営。

同二十五日第一第二大隊を合し混成大隊を編成し、吉田少佐の指揮に属し、姫路を発し、作州津山備前岡山地方を経て五月二日帰営。

同二十五日徴兵入営。

五月二十日、少佐三巻義弘、第一大隊御付、十年鹿児島において大隊長永田貞伸戦死、その後任として少佐伊瀬地好成（現第六師団長）就職神戸に凱旋するや東京鎮台に転職その後任として少佐立見尚文（現第八師団長）就職し、後、大坂鎮台参謀に転ず。

六月二十二日より同二十九日の間に於いて、再び西南の役論功賞賜あり。将校下士卒叙勲賜金各差あり。

九月七日、吉田少佐近衛大隊長に転出し、同二十一日、大尉沖原光孝（現第十一師団長）第三大隊長心得御付けらる。

十一月四日、陸軍少将井田譲秋季演習検閲として来営。

同二十一日、連隊長茨木中佐大佐に進む。

同十二年左月十九日、第一後備軍復習として入隊。三月二十八日姫路出張。播州三木及び明石地方へ行軍。四月五日帰隊。

同三十一日茨木連隊、小倉に転じ、小倉第十四連隊長中佐奥保肇（東部都指）当連隊長御付けらる。

四月二十日、九年徴兵満期につき解隊。二等軍医正弘田親厚連隊医官御付けらる。

十月十日、陸軍中将野津鍞雄秋季検閲として来営。

同十三年二月四日、第一大隊を甲乙二軍に分かち三日月鳥取地方に於いて演習、同二十日帰営。

同二十二日、第二大隊を甲乙二軍に分かち林田山崎鳥取篠山地方に於いて演習、三月十日帰営。同二十三日、第三大隊大阪出発、二軍に分かち福知山宮津兵庫地方に於いて演習、三月九日帰営。

三月十日、十年兵徴兵帰休。田村連隊副官少佐に進み、大尉粟飯原常世連隊副官に命ぜらる。同二十三日、予備兵復習として入隊。

同二十九日姫路出発播州三木地方に於いて混成旅団演習施行。四月六日帰営。

五月一日、徴兵入営。

七月四日出発伊勢国亀山地方に於いて大演習天覧に付き途次神戸より京都まで鉄道行軍、其れより陸路を経て同月十日、庄野駅に於いて混成旅団に編成、亀山付近に於いて対銃演習終わりて観兵式施行。同月十六日帰営。十月十八日、陸軍中将三好重臣、秋季検閲として来営。

同十四年三月十一日少佐隅田長通第二大隊長御付けらる。

三月十五日、十一年兵帰休。同二十二日予備兵復習として入営。

同二十七日より滋賀県蒲生郡長谷野において旅団演習、四月帰営。

四月十日、予備兵退営。五月、中尉島右常貴鍬兵司令官御付けらる。

六月廿一日、俵田八百之助旗手御付けらる。六月、城東に三百碼（ヤード）の射撃場落成（本射撃場は目下号砲台を射撃として東方門内城郭に至る）十月二十二日、陸軍中将三浦悟楼秋季検閲として来営。

同十五年一月四日、軍人一般は五ヶ条の敕諭を賜う。二月六日、陸軍少将山地元治大坂鎮台司令官御付けらる。二月一日、いノ門櫓消失。

三月二日、敕諭奉読式を施行す。当日将校以下正装、連隊長に大隊は中隊長へ部下に逐次集合して奉読し、終わりて分列式を施行す。

三月七日、中佐諏訪好和連隊長御付けらる。同九日、少佐大森次久第一大隊長御付けらる。同十一日少佐三巻弘義第二大隊長御付けらる。

同十五日、十二年兵帰休。

同廿二日予備兵復習として入営。同廿四日出発、丹波福知山地方に於いて旅団演習、四月四日帰営。九月九日徴兵入営。

同十日、少佐益田輝遠第三大隊長御付けらる。

十月二十八日、陸軍少将黒川通軌秋季検閲として来営。

十一月廿二日第二大隊を大阪に分遣し城内第三営に分屯し第三大隊と交代せしむ。第三大隊は同月廿四日帰営。

十二月廿七日午後六時姫路城内備前丸内に於いて火を失し某所消失。翌廿八日午前第三時鎮火。原因不詳。

同十六年二月十二日、少佐益田輝遠第二大隊長に、少佐湯浅弘第三大隊長御付けらる。

三月八日、大尉渡邉勝重連隊副官御付けらる。

同十五日、十三年兵帰休。同廿一日、予備兵復習として入営。

同廿五日出発丹波国福知山地方に於いて旅団演習。四月九日帰営。四月三十日、徴兵入営。

五月廿四日、軍旗は従来、連隊長の私邸に保管せしを爾来連隊本部に移す。

八月二日、中尉脇山鶇鍬兵指令御付けらる。

九月廿五日、陸軍中将三好重臣秋季検閲として来営。

同十七年一月廿日、第一第三大隊の十四年兵帰休。

一月丗一日、七軍管疆城表改正。三月十五日第二大隊は帰休。

三月廿九日、予備兵復習の為め入営。

四月二日、起工姫路屯営を三ヶ大隊兵舎に改造。同廿一日落成。

同二日、出発、三木付近に於いて旅団演習、同十七日帰営。

五月、修業兵講堂落成。

五月十五日、姫路出発、第一第三大隊岡山勝田間（勝間田？）佐用地方へ行軍、同廿日帰営。

五月廿四日、七軍管兵備表を定め、諸兵を拡張せらる。

同日、歩兵連隊の編成を改正せらる。

六月二日、第二大隊大阪出発。和歌山五条地方へ行軍。同七日帰営。

六月廿五日、過剰の兵員を歩兵第二十連隊第一大隊に編入。

六月廿八日、大阪分屯の第二大隊大阪を引き揚げ、同丗日姫路に帰屯す。

七月七日、徴兵入営。

七月、粟飯原連隊副官進級、大尉酒井元太郎連隊副官に御付けらる。

十月七日、少尉吉田松介旗手御付けらる。

同十日、陸軍中将高島鞆之助、秋季検閲として来営。

同十八年三月四日出発、丹波丹後若狭近江山崎摂津を経て同廿三日帰営す。

三月廿五日、十五年兵帰休。

五月十八日、歩兵第八旅団を編成せられ司令部を姫路に置き歩兵第十連隊、同第二十連隊これに属し司令部は櫻町姫路営所構内に設け置す。（現今、歩兵第三十九連隊営庭内あり）

陸軍少将岡澤精旅団長に補せらる。歩兵大尉須藤定放参謀に、歩兵少尉岡田孝三郎伝令使に補せらる。

五月廿八日陸軍中将高島鞆之助大坂鎮台司令官御付けらる。

鎮台司令官は中将を以て補することに定めらる。

同月、第二大隊北方被服庫落成。その起工は十七年四月二日。

同月、第二大隊本部落成。

六月十九日、歩兵少尉田中三郎（現第四二等監指）補旗手

七月一日、下士上等兵の官称改正せらる（二等軍曹上等兵の称起す）

七月三日歩兵大尉大多篤義連隊副官御付けらる。

同月、城北に八百碼（ヤード）の射撃場落成す。

八月八日、天皇陛下山口広島岡山三県御行の途次、姫路に御着。当日御道筋今宿より船場本徳寺行在所まで途上に連隊諸列す。儀状隊は第一大隊にして船場米田町に整列奉迎す。御着車後、将校に拝謁し隊中一般に酒鐉料を賜う。（奉任官七拾五銭、副任官五拾銭、卒二拾五銭）

同九日、練兵場に監御、観兵式終わり直ぐにご出発。連隊は練兵場に於いて上長官以上は市川東岸に於いて奉送す。

十月三日陸軍中将曽我祐準秋季検閲として来営。

同十九年一月廿日、十六年兵徴兵帰休。

一月廿八日、大坂鎮台の諸兵を以て第四師団と改定せらる。

二月十二日午後一時三十分、菱門内に設置せる弾薬填替所において失火破裂し、填替に従事する兵卒十三名火傷し、数日を経て内二名死す。原因不詳。

三月、修業兵（修業兵教育は十六年より実施す）教官（当時の上等兵候補者にして連隊内のもの総て一教官に付す。現今の教育法に略同じ）始めて修業兵に軍歌を課す。爾後、全隊に唱歌せしむ。然るに喇叭手福田武三郎なるもの十八年十一月、軍楽隊より入隊し、従来軍歌の節奏を改正す。

四月一日、経理条例発布せられ、被服及び糧食委員の制を定めらる。

同一日、酒保を設け、第二大隊兵舎の東北台上にある旧来連隊倉庫内に仮設し、商人をして開設せしむ。

同五日、予備兵復習として入営。

同十二日より播州小野町付近に於いて旅団演習。同廿三日帰営。

五月十七日、携帯手銃スニーラル銃を村田軍業銃（十三年式と）交換。

※スニーラル銃は狙撃に特化した小銃の一種

五月日不詳、林丈三連隊旗手を命ぜらる。

同廿七日、歩兵中佐宮木彦八連隊長に補せらる。

六月七日、歩兵少佐中村覚第三大隊長に補せらる。

同十六日、将校集会所落成、四月十二日起工。（現在、酒保の位置に）

同廿二日、徴兵入営。

同廿四日、歩兵中尉高州忠光鍬兵司令官に補せらる。

十月十六日、陸軍中将高島鞆之助秋季検閲として来営。

同二十年三月十二日姫路出発、両陛下大阪へ行幸啓につき観兵式に参列のための六泊行軍を以て上阪。同十八日帰営。

本月現今障碍物起過演習場落成。

三月廿日十七年兵帰休。

五月四日、城南練兵場増設並びに周囲の木柵を除き土塁落成。起工は本年三月四日より始む。（東は現在の位置より、西は鵰門より北に直線を画する線まで）北増設までは東は障碍演習場入口より南方に画する所までなりし。

五月廿日、陸軍歩兵少佐吉田清一第三大隊長に補せらる。

六月六日、中隊の番号はごとに称呼せしを連隊一連の番号に改めらる。

同七日、師団長定期検閲として来営。

同二十三日、連隊長宮城彦八出営の際落馬、頭首を撲傷。

同廿四日午後十二時丗分に死去。

八月一日、陸軍歩兵中佐高井敬義連隊長に補せらる。

同十日、歩兵少佐佐治為善（連隊付きの制定めらる）

十月一日、酒保に於いて商人請負取売するを廃し、隊中下士兵卒をして販売せしむ。

十一月四日、予備兵復習の為入営。

同月十日より加西郡北条付近に於いて旅団演習を、同廿三日帰営。

十一月廿二日士官候補生入隊、これを第一期士官候補生と称す。士官候補生制定以来これを始めとす。

同廿九日、歩兵大尉大室勝武連隊副官に、少尉山川秀次郎騎手に補せらる。

十二月一日（本年以後、徴兵入隊を十二月一日に改めらる）徴兵入営（これを廿年二次兵と云う）本年十月三十一日、十八年兵並びに十九年兵（二年兵）の内、帰休。

同二十一年一月八日、観兵式の為大阪に至る。

二月四日、歩兵連隊の鍬兵を廃し歩兵一般に携帯器具を給与す。

三月経理条例実施以来、今月に於いて現役予備役に支給し得べき新品戦用被服完備す。

七月十日、師団長定期検閲として来営。

九月廿日より各大隊逐次加西郡東実村に出張、戦闘射撃実施。

九月三十日、十九年兵帰休。

十月三日発営、加東郡社付近に於いて連隊野外演習施行。

同十八日、姫路岡山間に於いて連隊野外演習施行、同二十三日帰営。

十月三十日予備兵復習の為入営。

十一月三日、各大隊本部各室を改造し連隊本部の一棟内に移転し、従来孤立したる第二大隊本部の屋根舎を列外下士及び士官候補生の居室とす。

同月六日より兵庫県伊丹付近において機動演習施行。同十九日帰営。

同十六日、連隊副官大室勝武少佐に進む。大尉富田質禰連隊副官に補せらる。

同二十一日、菖厩（現在の面会所）を改造して職工場とす。

十二月一日、徴兵入営。

十二月三日午前三時五十分、衛成病院（目下第一大隊兵舎所在地）癲狂室火災一棟全焼。同四時丗五分鎮火。入院患者青野軍馬育成所詰騎兵曹長元杉古焼死す。

十二月十五日、本月一日軍隊内務書第一版発布につき、従来の隊中定則を廃し、さらに隊中細則を設け、本日より実施。

同二十二年一月八日陸軍始めにつき観兵式参列の為上阪の命あり。依って当連隊は同月七日発営。鉄道行軍にて上阪。城南練兵場に於いて観兵式終わり、翌九日午後七時鉄道にて帰営。

一月廿二日、目下連隊被服庫落成（現今被服庫所在地は当時の器械体操場）

二月十日、城北射撃場に動的軌道落成す。

二月十日、憲法発布の大典に依り同日敕令第十二号を以て大赦を行せらる。即ち歩兵上等兵小林長三郎、同二等卒松村辨二郎は官紙を使用し故事に関する論文を起草し神奈川県知事に郵送せし罪、以上三名はその罪を免ぜらる。佐治少佐第一大隊長に補せらる。

七月廿日、従来東門内にありし体操器械を営庭に移す。

十二月十六日夜十一時頃、酒保一棟消失す。その原因は委員助手上等兵山本文三郎宿直の際、消火不充分なりしにあり。

同廿三年一月八日、陸軍始め大阪に於いて観兵式施行の為上阪の命あり。

連隊は七日出発、鉄道行軍を以て大阪に至り、八日城南練兵場に於いて観兵式施行、翌九日帰営。

三月十二日、東門内西側被服庫落成。

同廿日、修業兵講堂の一部を改造落成し、士官候補生室とす。（後、第一期候補生少尉任官舎宿所とす）

同廿日、下士官集会所落成。

三月廿日、将校集会所内の撃剣場落成す。

三月廿六日より尾張三河付近に於ける大演習参列の為出張。神戸より鉄道行軍を以て廿九日午前、岐阜市に集合爾来三尾地方に於いて演習。四月二日終わり局三日午前名古屋練兵場に於いて諸兵観兵及び分列式天覧被為在終わり解散。同四日名古屋より鉄道輸送を以て兵庫に集合、同地より陸行、七日帰営。

十一月授産日陸軍少尉小島鑑三郎旗手を命ぜらる。

同二十四年五月十七日第四師団長陸軍中将子爵高島鞆之助本職を免ぜられ陸軍大臣に任ぜらる。

六月一日、陸軍中将男爵黒川通軌第四師団長に補せらる。

同日、歩兵第八旅団長長岡澤精陸軍次官に補せらる。十三日出発。

陸軍少将川村景明（参謀本部第一局長より昇進）歩兵第八旅団長に補せられ、同十四日着任。

九月廿九日、現今第七中隊西門の薪炭庫落成。

十月八日、東門内縫工場落成

十一月十五日、東門内靴工場落成

十二月十八日、軍旗被興の記念式を行う。

同廿五年二月六日、連隊長中佐高井敬義歩兵大佐に任ず。

同月、将校集会所内北方倉庫一棟を建築す。

六月三日、少尉小島鑑三郎の旗手を免じ、同下川佐一に旗手を命ず。

八月、見習士官並びに士官候補生の教育実標準改正し頒布せらる。

同月将校集会所構内に士官居室一棟を建築す。

九月、中隊並びに大隊戦時用倉庫の模様替えをなし、凡て中隊戦用被服庫に改造す。一

十月一日、連隊長副官富田質禰福知山大隊區司令官心得に転じ、歩兵大尉松島克己連隊副官に補せらる。

十一月五日歩兵少尉下川佐一の連隊旗手を免じ少尉渡邉彪に連隊旗手を命ず。

八月見習士官並びに士官候補生

十二月八日、連隊長歩兵大佐高井敬義近衛歩兵第四連隊長に補せらる。同十八日出発赴任。同陸軍歩兵中佐平良蔵十富連隊長に補せらる。

十二月十八日、軍旗被興の記念式を行う。

十二月三十一日東門内縫靴工場廊下及び付属舎新築落成

同二十六年一月一日、連隊付き歩兵少佐大多和篤義後備御付けらる。

一月二十五日、陸軍歩兵少佐平田辰蔵連隊付きを補せらる。

同日、第二大隊長陸軍歩兵少佐益田照述本職を免じ姫路大隊區司令官に補せらる。

同日、陸軍歩兵少佐木村新九郎第二大隊長に補せらる。

十一月八日、歩兵少佐佐治為高第二十連隊に補せらる。歩兵少佐児玉如忠第一大隊長に補せらる。

同十日、第四師団長中将男爵黒川通軌東宮武官長に補せられ同日陸軍中将大勲住能久親王第四師団長に補せらる。

十二月十七日午前一時丗分第一大隊炊事場より出火、同二時丗分鎮火。第一大隊炊事場東方三分の一消失。原因不詳。

同月十八日、軍旗被興の記念式を行う。

本年一月廿六日、敕令第二十五号を以て、将校の服装中改正せされ、夏衣を釦●止となしたり。

同二月二十日、製艦費献納に関する詔敕あり。

※他の文献では二月十日発布となっている

〇『明治世相編年辞典』　朝倉治彦　稲村徹元／編　東京堂出版　1995年
　〇『議会制度百年史　資料編』　衆議院　参議院／編集　大蔵省印刷局　1990年詔勅

詔　　敕

在廷臣僚及帝国議会の各員に告ぐ。古者皇祖国を肇（はじ）むる初めに当たり六合を兼ね子八弦を掩（おお）うの詔あり。朕既に大鑑を総覧し、藩制の制を廃し、文武の政を●の又宇内の大勢を審にし、開国の国是を定む。爾来二十有余年百搔の施設、一つに祖宗の遠献に卒由し以て臣民の幸福を増し、国家の隆昌を画らんとするに外ならず。

朕又議会を開き公議を尽くし、以て大業を翼賛せしむることを期したり。

而して憲法の施行法に初歩に属す始めを填し終りを克くし、端を今日に正し、大成を将来に期せざるべからず。顧うに宇内列国の進勢は日一日より急なり。

今の時に当たり給争曰を嚝うし遂に大計を潰し、以て国運進張の機を誤るべきことあらば、朕が日夕の憂慮を分かつことを疑わざるなり。憲法の第六十七条に揚げる費目は既に正文の保障する所に属し、今に於いて紛議の困たるべからず。

但し、朕は特に閣臣に命じ、行政各般の整理はその必要に従い、徐口に審議熟計して遺算なきを期し、朕が裁定を付かしむ。

国家軍防事に至りては尚も一日を緩うするべきは或いは百年の悔を遺さん。朕ここに内庭の費を省き六年間毎歳参三拾万円を下附し、また文武の官僚に命じ、特別の情状あるものの外、同年月間その奉給十分の一を納し、以て製艦費の補定に充てしむ。朕は閣僚と議会とに●り立憲の機関とし、その各々権職を慎し和し、和協の道を以て、

朕が大事を●翼し、有終の美をなさんことを望む。

同二十七年二月十九日第二大隊長歩兵少佐木村新九郎第五師団参謀に転じ、歩兵少佐中岡黙第二大隊長に補せらる。

七月十七日、特務曹長の官制を設けられ、同日軍隊内務書第二版発布せらる。

七月二十六日、歩兵少尉坂本義満旗手を命ぜらる。

八月一日、清国に対し宣戦布告の詔敕発せらる。

八月十一日、第三大隊陸軍歩兵少佐吉田清一歩兵中佐に進み歩兵第二十四連隊長に補せられ、その後任として歩兵少佐平田辰蔵第三大隊長に補せらる。

八月廿七日歩兵第八旅団長川村景明近衛歩兵第一旅団長に補せられ、その後任として陸軍少将福原豊功当旅団長に補せらる。

九月十三日、大本営を広島に進められ、同十五日、姫路駅御通車、連隊は停車場において奉迎す。上長官以上に拝謁を賜う。五分間にてご発車あらせらる。

九月十七日、師団長の定期検閲あり。

十月廿日、第二大隊長中岡黙本職を免じ対馬警備隊司令官に補せらる。

同廿五日旅団長陸軍少将福原豊功本職を免じ南部兵站監御付けらる。十一月一日赴任、十月廿六日、陸軍少将田村寛一歩兵第八旅団長に補せらる。

十月廿七日、陸軍歩兵少佐菊野景衛歩兵第十連隊附に補せらる。

十一月廿六日第一充員召集令せらる。連隊は二十五日より三泊行軍にて出張中、廿六日午後八時、その電報を●らす者宿営地（社付近）に達す。即ち連隊長及び各大隊長中隊長副官は先発帰営し、各隊は翌午前一時帰途に上る。

十二月四日、動員完結。

十二月丗日、歩兵少尉竹田儀平旗手を命ぜらる。

同廿八年一月廿八日、陸軍中将大勲住能久親王殿下本職を免ぜられ近衛師団長に補せられ、同日陸軍中将山澤静吾第四師団長に補せらる。

同廿八日、後備軍召集御沙汰相成り、二月十二日歩兵少将奥田為熊旗手命ぜらる。

同十六日、村田連発銃支給せらる。

同十九日、連隊長平佐良蔵大佐に任ぜらる。

三月十四日、歩兵少佐児玉如忠任陸軍歩兵中佐第四師団兵站司令官御付けらる。

同日、左の敕語並びに語沙汰ありたり。

敕語

朕が征清の陸海各軍漸くその歩を進め、既に作戦第一期を経過し今まさに第二期作戦開始せんとするに、方く征清大総指を命じ戦地に前進せしむる必要を認む因て、

朕今御に仕し委するに出征全団の指揮を以てし●するに配下将官以下任免補叙の権を以てす。●●し朕が意を體し征を事に従い以て我国威を宣揚せよ。

御沙汰書

征清大総督彰仁親王今般大総督を戦地に前進することを命じ大本営中作戦に必要なる諸機関の一部を従属せしむ。

三月十七日歩兵少佐菊野景衛職を免じ第一大隊長に補せらる。

同二十日、少尉竹本竹四郎旗手命ぜらる。

同二十三日、歩兵少佐島良忠補充大隊長に補せらる。

同廿四日、第二軍戦闘序列に入る（出征に際し編制改正せらる。歩兵中隊の兵員を二百五十名とす）

四月一日、衛成地姫路を発し広島に集合。

同十二日、宇品出帆。

四月廿一日、平和克復の詔敕下る。

同廿三日、清国柳樹屯に上陸（角後の行動は別に記載す）

五月十日、三国干渉後の詔敕下る。

同十三日、陸海軍人敕詔を賜う。

同十七日、第四師団は第二軍の戦闘序列を脱し、占領総督部の指揮下に入る。

同十九日、第四師団は海上方面の守備に任ぜらる。第一大隊は金州平島兵站監の指揮下に属し、第二大隊は海上南方の守備に、第三大隊は海上周囲及び付近の守備に任ぜらる。

八月廿九日、連隊本部及び第三大隊は金州城の守備に任ぜらる。

九月一日出発、同十五日到着。歩兵大十六連隊第二大隊は交代す。

九月廿三日、歩兵大尉片倉千萬多連隊副官に補せらる。先是連隊副官松島克己少佐に進み、兵站司令官に補せらる。

十一月十九日、遼東半島撤去の命あり。

十二月十一日、第二大隊大連湾出帆、逐次帰還。

同廿九年二月一日、歩兵少尉竹本竹四郎の旗手を免じ、同少尉前田利貞に旗手を命ず。

三月十一日、歩兵第八旅団長陸軍少将田村寛一本職を免じ台湾守備混成第三旅団長に補せらる。台湾守備隊の編成始めて設けらる。

中隊長中尾敬以下台湾守備隊に補職せられ、下士卒は守備混成第四連隊に編入せらる。

四月一日、宇品港出帆。渡義台中間屯在、爾後交代派遣す。

三月十一日、占領地給●部参謀長兼同部民政部長陸軍少将茨木惟照本職を免じ並びに兼職補せらる。歩兵第八旅団長

同十九日、歩兵少佐佐島良忠歩兵第廿連隊第二大隊長に補せられ、歩兵少佐野溝甚四郎歩兵第十連隊附に補せらる。

同廿二日第三大隊大阪衛成勤務の為、歩兵第八連隊営に分遣。

五月六日、帰隊。

六月六日、歩兵中佐児玉如忠歩兵第十連隊附に御付けらる（過員）。

八月一日隊中細則を改正し実施す。

八月十一日、都督部の制を定めらる。佐久間中将を以て中部都督に任じ、都督部を大阪第四師団司令部に置く。

九月二日師団長定期検閲あり。

十月十四日、旅団長茨木惟照陸軍中将を任ぜられ歩兵師団長に、陸軍少将沖原光孝歩兵第八旅団長に補せらる。

十一月五日、第二大隊長富田質禰歩兵第四十連隊第一大隊長に補せられ、その他将校、下士に同隊に補職転隊したるものあり。

同日、第五師団司令部附歩兵少佐熊沢安定第二大隊長に補せらる。

同十五日、新設歩兵第三十九連隊本部及び第一大隊本部を当連隊内に開設す。

本年、機動演習を明石付近に於いて施行す。

同三十年二月五日、皇太后陛下崩御遊ばせられ、御葬儀京都に於いて行わせらるに附き儀伏として京都に出張。同九日帰営。

三月十一日、少尉前田利貞の連隊旗手を免じ、少尉根津重●に旗手を命ず。

同三十日、制艦費の納金を止められんとして左の敕詔あり。

敕詔

朕思うに国家軍防の事、一日も緩うすべからざらん思い、内務金並びに文武官僚の納金を以て制艦費の補足に充てられたり。今や既に数年を経て、その事亦またさらに緒に就かんとす。而して衆議院はその議決を以て内務の下賜を停め、文武官僚の納金を免除戦事を奏請せり。朕深くこれを喜び、まず明治三十年度に於いて、官僚の薄給を受けるもの納金を免除し、丗一年度に至り全然斯議を採納せんとす。

朕は臣民の忠誠により軍防の定実を期し、永遠の平和を以て帝国の光栄を増進せんことを望む。

四月一日、第十師団を編成し第四師団長の統轄に属す。

四月八日、陸軍中将男爵小川又次第四師団長に補せらる。

八月十四日、連隊副官片倉千萬多第四師団副官に補せらる。その後任として中隊長大尉岩城長之介連隊副官に補せらる。

八月三十日、第一大隊台湾に分遣す。

九月蒨姫路病院跡に一大隊兵舎増築落成。

十月十七日、屯営内第一大隊新兵舎に輺重兵第十大隊第一中隊を収容す。

十月廿九日、旗手少尉根津重●を免じ小田久馬之助に命ず。

十一月十一日、連隊長歩兵大佐平佐良蔵本職を免じ近衛歩兵第一連隊長に補せられ、歩兵中佐小泉正保歩兵第十連隊長に補せらる。

本年、機動演習を摂河泉州地方に於いて施行。

同三十一年一月一日、英昭皇太后御衰第三期に付き、一般に新年の賀式を廃止し、静廟に休業す。

一月十一日、英昭皇太后御一周念祭に付き各官応事務休止すべき旨附き出されたるに付き一般に休業ス。

十一月十一日、連隊附少佐野溝甚四郎歩兵第四十連隊第二大隊長に補せられ、歩兵少佐国富重信連隊附に補せらる。

二月九日、少尉小田久馬之助の連隊旗手を免じ、少尉坪井善恭に旗手を命ず。

本日、隊中細則改正実施。

四月三十日、米西戦争に閲し局外中立の詔敕下る。

詔敕

朕はこの次北米合衆国との間に不幸にして●端を開たに方く帝国とこの両国との間に現存する平和文親を維持せんことを欲し、ここに局外中立に関する条規を交付せしむ。

帝国の臣民並びに帝国の版図内にあるものは戦いの終わりまで国際法の原則とこの条規とにより厳正中立の義務を全うすべし。背くものは独り交戦国の偏分に対し帝国保護を享る能わざるのみならず、また帝国の裁判所に於いて正規に照らしられ偏分せしむべし。

七月十三日台湾守備として分遣の第一大隊帰営。

十月一日、陸軍中将大勲住貞愛親王第十師団長に補せらる。

十月二日、台湾守備隊定期交代兵出張。

同日、連隊附歩兵少佐富国重信歩兵第四十連隊第三大隊長に補せらる。歩兵少佐天野清連隊附に補せらる。

十一月一日より同十三日まで三木三田池田伊丹を経て泉州地方に於いて小機動演習施行。

十一月十日、宮内省告示第十四号を以て中部都督部管下に於いて特別大演習御施行に付き来る十三日ご発車大阪へ行軍御出さる。

十一月十五日より十七日に至る三日間、摂河泉の野に於いて挙行せられ軍備拡張以来始めての大演習として之を参列したる師団は第三第四第十第九の四個師団にして、国防軍たる第三第九師団は佐久間大将これを率い、侵入軍たる第四第十師団は奥中将これを率い、大本営は大阪城内にありて、玉造門外に軍用停車場を新設し統監部及び見学武官は日々鉄道により演習地に臨まれたり。その壮挙実に建国以来未曽有のことなり。演習後、翌十八日大阪階行社に於いて御宴あり。演習に関する文武高等官数ヶ名を召して宴を賜り、この日大雨の為、観兵式分列式を停止御出されたるは官民ともに千歳の遺憾とせん所なり。この演習に於いて左の敕詔を賜う。

今次の演習は曩（さ）きに宇都宮地方に於いて行いたるに、これ諸般の成績更に大いに見るべきあり。これ一に汝将校等爾来数年の勤勉と実践による所、朕深くこれを嘉す。然れども日新の世運は決して瞬時の愉安を許さず。尚ますます励精して、以て他日の奏功を期せよ。

十二月廿三日、連隊長小泉正保第五師団参謀長に補せられ、歩兵大佐池田正介当連隊長に補せらる。

同三十二年二月廿五日、第三大隊歩兵少佐富田●●歩兵中佐に任じ台湾守備歩兵第四大隊長に補せらる。同日、歩兵少佐津田教修第三大隊長に補せらる。

三月、第三十九連隊営内にありし倉庫を将校集会所北方に移し、東門を集会所東側柵斉列の位置に移す。

四月、桂陸軍大臣巡視。

六月廿六日、台湾守備隊定期交代の出張

同三十日、条約改定の詔敕下る。

十一月廿一日、少尉坪井善蔵の旗手を免じ栗田直之助に旗手を命ず。

十二月一日、下士制度改正により本日より特務曹長及び所工長を外泊を許さる。

同三十三年二月三日夜三時、第三大隊の東側医務質より失火、全棟消失。同午前四時丗分鎮火。原因は消火不十分なりしとにあり。

三月七日、連隊長歩兵大佐池田正介休職御付けらる。歩兵中佐藤本太郎当連隊長に補せらる。

三月十日、改正隊則実施。

五月十日、　皇太子殿御婚礼に付き敬意を表する為の休業。

五月廿一日、第二大隊長熊沢安定休職御付けらる。連隊附歩兵少佐天野清第二大隊長に補せらる。

六月四日、台湾守備定期交代として實森大尉以下二百二十四名出発。

十月三十日、第一大隊長菊野景衛第一師団副官に補せられ、歩兵少佐吉原松太郎（中央幼年学校中隊長）連隊附に補せらる。

十一月廿六日、歩兵少尉宮北友吉連隊旗手に命ぜらる。

十二月七日、新たに三十年式歩兵銃支給。同十七日より使用。

十二月十二日、東門内北方後備隊用倉庫の新築落成。

本年秋季機動演習を美作地方に於いて施行。

同三十四年一月二十五日、医務室落成受領。

四月六日、連隊副官岩城良之助福知山連隊區副官に補せらる。中隊長大尉黒川作次郎連隊副官に補せらる。

五月廿二日、旅団長沖原光孝陸軍中将に任じ第十一師団長に補せらる。陸軍少将東条英教歩兵第八旅団長に補せらる。

六月十五日、第十師団に於いて清国駐屯軍歩兵第五大隊編成に当たり、連隊より歩兵大尉津島満一以下百七十名を以てその第一中隊を編成。同廿六日出発渡清。

六月廿八日、連隊長藤本太郎第四師団長に補せられ、歩兵中佐小野寺実当連隊長に補せらる。

七月三日、台湾守備隊定期交代として久保大尉以下二百二十七名派遣。

九月一日、第三大隊長津田教修後備隊御付けらる。歩兵少佐吉原松太郎第三大隊長に補せられ、歩兵少佐今井兼善（歩兵第二十九連隊中隊長）当連隊附に補せらる。

十月廿五日、歩兵少尉宮北友吉旗手を免ぜられ同少尉伊藤勘作旗手に命ず。

本年十一月満期となるべき現役兵職工十月三十日帰休。

本年十月に於いて秋季演習を東播地方に行う。

十月十三日、曩（さ）きに渡清せし津島大尉以下百六十七名帰隊。

同三十五年一月四日、第一大隊長陸軍歩兵少佐岡島均鳥取連隊区司令官に補せられ、歩兵第二十連隊附陸軍歩兵少佐山畑釜次郎第一大隊長に補せらる。

二月十一日、陸軍歩兵一等卒弓削惣次郎（第四中隊）同宗接忠太郎（第五中隊）右両名　明治三十四年六月台湾守備として同歩兵第十連隊に派遣されしものにして苦芩脚分遣隊に属し台中県到吼山庄捜索の際、率先奮闘遂に台南県区首張輝貫を捕護し功を以て進級賞詞の栄たるの報じその夕刊成る所為は洵（まこと）に以て下士卒の標準となすに足る。仍（より）てこれを連隊に布告し特に褒賞を披興す。

三月二十四日、元帥山縣有朋西行の途次来姫せらる。

明治九年長門国萩征討日誌

参議前原一誠等長門国萩に於いて反を謀り物情穏（おだやか）ならず。廣島鎮台より出征す。尚大阪鎮台よりは風間繁成に一大隊を附し征討せしむ。

十一月三日、大阪鎮台に於いて左の如く命課ありたり。

陸軍大尉　滝本美輝

同中尉　　中村巨訓

同少尉　　田邊宣一

同少尉　　松村　勇

右歩兵第十連隊枝隊中隊に属し長州萩表へ出張御付けらる。この外に歩兵第八連隊附少尉山根修三及び長州藩士岡吉久を特に地理案内者として附属せしめらる。

当日、大阪鎮台司令官より左の訓令あり。

山縣陸軍卿の命により孟春艦及び運送船大平丸長州萩へ同一航海せしむるにより、枝隊中隊長陸軍大尉滝本美輝にその要件を示す。歩兵第十連隊第三大隊より編成せる枝隊中隊を太平丸に乗船せしめ、長門国萩に着船せしめ小畑村鶴江の台に上陸せしめ勅に侵入、巣窟を攻撃、一戦これを粉砕すべし。それこの勝算たるや孟春艦大砲の飛弾激烈なると、上陸兵の奮闘なるとを以てその功を奏すべし。

　明治九年十一月三日　　　　　　　　　　　　　　　　　陸軍少将　三好重臣

枝隊中隊長の編成は第三大隊の各中隊より一小隊宛を選抜したり。

十一月三日、枝隊中隊の編成を終り、大阪天保山より乗船。すぐに馬関航す。

同月四日、馬関において滝本大尉海軍参謀と協議し、その結果を廣島鎮台司令官三浦少将に報告するや、三浦少将より当枝隊に次の要旨の命令を下す。

枝隊は明午前四時萩海に開し、萩城以西に上陸せよ。廣島鎮台は同時同地に向て攻撃すと。よって海軍参謀と協議しすぐに出帆。

同月五日未明萩海に至り時機を候し孟艦より砲撃を始め、枝隊は軽装上陸をなす。この際、砲弾を避けんとする市民の東奔西走すると廣島鎮台の開戦してその大小砲声の激烈なるとは実に憤懣を極めたり。これに於いて賊徒潰えて出雲方向に走り、廣島鎮台は之が進撃に任し、枝隊を賊の根●明倫館を守備すこれを萩賊徒の証討とす。

同月七日、大平丸に乗船萩出帆。

（IMG0749飯塚記述カナ文語体）

同月九日　大坂屯営帰着

明治十年　西南役歩兵第十連隊征討日誌

一月三十日　陸軍士官　鹿児島砲兵属廠ノ弾薬ヲ運搬セントス　暴徒之ヲ奪ウ

二月一日　暴徒ノ弾薬ヲ奪ウコト昨日ノ如シ

同二日　暴徒又海軍造船場ノ弾薬奪ウ

同九日　山縣陸軍卿　各鎮ニ戒厳ノ命令ヲ下ス

同十日　出征ノ命ヲ近衛及東京大坂両鎮台ニ下ス

同二五日　第三大隊大坂出発　神戸ニ至ル　征討別働第一旅団ニ編入　即日乗船

同二六日　第二大隊姫路出発　大坂ニ至ル

三月四日　大雨　茨木連隊長　大坂ニ至ル

同九日　第二大隊　大坂出発

同十二日　第二大隊肥後高瀬着　第四旅団ニ編入

第一中隊ハ当時鳥取藩士　西南賊徒ト呼応シ状況不穏ナリシ為　鳥取派遣ニアリシ為ニ第一大隊ト分離シ殆ド全戦役間其行動ヲ異ニシタリ　比中隊ハ三月三十日大坂ニ於テ歩兵第二連隊第二大隊第四中隊二改編シ征討別働第三旅団ニ編入ス

同十三日　第一大隊　神戸港出帆征途ニ就ク

同十四日　第三大隊山鹿付近二戦ウ

同十五日　第一大隊長崎ニ着　別働第二旅団第一連隊第二大隊ト改称シ此第二大隊ノ内ニハ他連隊ノ中隊含有ス本戦役中如此改称又ハ交換シバシバナリシ

第二大隊二俁ニ於テ始メテ戦ヲ開ク

第三大隊山鹿西方鍋田ニ向テ進撃セント第九中隊(滝本大尉)ノ岩村ヨリ山鹿街道ノ左翼ニ第十(水野大尉)第十一(山村大尉)ノ両中

隊ハ平山口ニ第十二(岡中尉)予備隊トナリ午前五時ヨリ閲戦両翼及平山口共ニ賊疂ヲ奪ウ平山口ノ兵最モ能ク戦イ賊遂ニ拒ク能ワズ

津留村ヲ焼キ之ヲ友ノ日暮ニ至リテ遂ニ我ガ守線ニ復ス此日賊苦戦殆ド山鹿ヲ棄ヲ之ラントスル者ノ如シ

三月廿日　暴雨　第一大隊　長崎出帆

第三大隊山鹿ノ攻撃ヲ為ス　瀧本中隊ハ姫井村舞尾村ノ間道参野村岩倉山頂ノ道ヨリ右翼ニ迫ル此隊ハ逐次傘松台ヨリ山伏嶺ニ出ズ此間荷棘竹〇ヲ分ケ藤葛ニ縁リ遂ニ岩原ニ達シタル〇午前十時ニシテ山鹿ノ賊ヲ駆逐シ占領此戦賊畏怖狼狽遂ニ其輜重銃器ヲ棄テ敗走シタハ姫井岩倉ノ険ヲ持シタルニ我軍不意ニ出ルヲ以テ急追之を防止スルノ策ヲ失クシタル〇ルト賊ハ東南隈府鳥栖方向ニ逃走ス

水野中隊ハ国司中佐ノ指揮ニ入リ連絡ヲ植木ニ通ズル為ノ出発ス

其他ノ中隊ハ駐ラ山鹿ヲ守備ス再後暫ク水野中隊ノ行動ヲ逸ス

同廿一日　雨　第一大隊肥後国柴久町二上陸　逐次八代二至ル

同廿二日　第一大隊ハ八代を発シ宮原二至ル戦開賊宮原付近立神ノ険二拠ル　第二中隊(後藤大尉)第三中隊(加藤大尉)ノ中隊ヲ以テ宮原ノ賊畳ヲ〇ク賊大町山二走ル　此日我軍最モ力戦功ヲ奏シ黄昏哨ヲ宮原ノ要地二張ル

同廿四日　第三大隊第十二中隊ハ賊ヲ隈府ヨリ山鹿二突撃スルノ報二接シ郷原村二至リ警戒ス

同廿五日　瀧本中隊ハ山鹿二於テ菊地川ト山鹿新町間ノ守備ヲ為ス

同三十日　大雨日奈久町二上陸シタルラハ衝背軍ニテ其目的ヲ達スル為〇北進セントスルヲ賊久具及娑婆神付近二拠ル依テ之レヲ攻撃スル為二加藤中隊　中村中隊（第四中隊）ハ三軒家ヨリ河江村ヲ過ギ連戦機ヲ待ツ

午前六時丗分　娑婆神ノ砲声ヲ聞キ　一斉行進シテ　午前九時久具二達ス　此日　後藤大尉傷ク

第三大隊ハ隈府ノ賊ヲ攻撃セント瀧本中隊を友泉口ヨリ山村中隊ヲ玉拝寺ヨリ攻撃シ将二全勝ヲ得ントスル〇賊ノ一隊迂回シ至ル二遇ニ功ヲ一〇ニ欠ク　此日道路泥濘最モ困難ヲ極ム　此日味取町二帰ル

同丗一日　第一大隊ハ大野川ヲ渡リ奮撃　遂ニ宇野ニ上ノ原大山等ノ賊支フル能ハズ悉ク　宇土ニ走ル

第十二中隊ハ味取町二至リ大隊ニ合ス

四月一日　第一大隊ハ退却〇尾シテ堺目村ヨリ宇土町二至リ状況ヲ偵知スル

〇〇勉〇後藤及加藤中隊ハ払曉哨ヲ松山堺目二配布スルヤ賊巧茉団ノ間ヲ匍匐シ潜行抜刀哨戦二乱入ス駒田中尉奮戦激闘音二数十ノ賊ヲ殪ス　賊遂二〇方向二退ク

第二大隊ハ二俣口方面ヨリ午前五時半ニ高山攻撃ノ左側隊トナリ屢々賊壘ヲ〇シ植木ヨリ那知圓台寺ノ〇ヲ占領シ古閑〇戦シ走ラン木留ニ衛ク此戦イ竹中中尉等傷ク

第一中隊神戸ニ於イテ乗船（玄海丸）本夜出帆

四月二日　大雨　第二大隊第七（中隊長大久保〇久）第八（中隊長山田貫徹）中隊留駅ニ侵入

侍従番長勅ヲ奉ジ戦地ニ監師ヲネギラヒ将校以下兵卒ニ至迄委（くわし）ク全員ニ賜ヒ又負傷者ニ全員ニ賜ヒ慰セラル

同四日　第一中隊ハ山鹿付近ノ宿営地ヲ発シ島ノ巣付近ノ賊ヲ攻撃スル目的ヲ以て北田島ニ至ル

同五日　第二大隊ハ正面軍ニアリテ速ニ熊本城ニ連絡ヲ通ゼントス

明六日ヲ期シ中央ヲ突破スベキ部署ニ定ム其区分尤ノ如シ　第六中隊ハ右翼〇村少佐ノ配下ニ第五中隊ハ後軍長谷川中佐ノ指揮下　第七第八中隊ハ〇原少佐ノ指揮下二アリテ留テ木留ヲ守備ス

第三大隊南田島攻撃ノ為　午前四時濃霧ニ乗ジ田島川ヲ渡リ密ニ戦疂下ニ進ミ開戦ノ期ヲ待ツ　〇〇奮闘大ニ賊ヲ負ル

就中（なかんずく）瀧本中隊ハ〇ニ〇テ危殆（あやうい・危険）ヲ侵シ賊疂ノ背後ニ出ツ　賊狼狽　武器ヲ〇テ潰崩ス而シテ島ノ巣ノ賊モ赤退クヲ以テ茲ニ防御線ヲ進メルヤ賊ノ返撃ニ会シ大敗ヲ遂ニ昏ニ及ビ広尾ノ台ニ退キ堡ヲ設ケ壘ヲ築キテ守備ス近傍ノ老幼男女鍬鋤ヲ携ヘ来テ工事ヲ助ケ又酒菓ヲ持チ来テ官軍ノ労ヲ慰ス　民情質撲ニシテ皇化ノ渥キニ感シ誠意王師ヲ慰ス　本日死傷アリ

四月六日　第一大隊宇土ヲ発シ八代ニ向　賊宮地ノ険ヲ扼シ他ノ部隊（手島澤山田大尉中岡中尉ノ中隊）攻撃スルモ功ヲ奏セズ　賊ニ勝ニ乗ジテ横谷向坂ニ放火シ将ニ城中ニ薄ラントス永田少佐ヨリ援ケ全勝ヲ得テ兵気大ニ扼ツ時午後五時

第十中隊　萩迫前方ノ柿木台場ヲ攻撃シ能ク戦ヒシモ賊ノ包囲ニ会イ遂ニ退却ス

同七日賊大一大隊ハ賊ノ第二〇隊来ルノ報シ之ヲ求麻河付近ニ拒止スル為ニ八代ニ至ル　第一中隊宇土ニ上陸

同八日　雨　第一第二旅団ノ兵大挙シテ八代近傍ノ賊ヲ掃壊セント永田少佐ハ第一大隊ヲ以テ之ガ中央隊トナル

同九日第一大隊ハ宇土ヲ発シ笹原村ニ至ル緑川ノ線ニ哨兵ヲ配布ス　第三大隊再ビ島ノ巣ノ賊ヲ攻撃　戦ヒ殊ニ猛烈ナルモ遂ニ決ス

午後十一時交綏ス　死傷最モ多シ

同十日　第一大隊宇土ニ帰ル

第三大隊午前四時　島ノ巣ヲ攻撃シ猛闘勇戦数台ヲ援ケテ賊散死能ク防ギ我ガ死傷多〇〇タメ戦ヒ止ム

第三大隊ハ三岳滴水留付近ヲ守備ス

同十二日　第一大隊ハ御船及隈ノ庄付近ヨリ陣付近傍ノ賊ヲ攻撃ス　賊東方ニ退却ス

第三大隊ハ午前四時ヨリ三タビ島ノ巣ヲ攻撃スルモ全勝ヲ得ズシテ戦ヲ止ム

此日奥少佐　熊本城ノ囲ヲ潰シ正面軍ニ投セリ　賊ハ木山ニ走ル

同十五日　第一大隊ハ熊本ニ入ル

第二大隊及第十中隊ハ正面軍ニ属シ山口向坂三岳和泉硯川ノ諸村ニ亘リ守備ス

同廿日　第一大隊ハ賊ノ御船ニ来ルヲ以テ宇土発シ健軍ニ至リ戦フ　此ヲ大供中尉ノ部下ノ下士傷ノモノ多シ然レドモ我兵屈セズ善ク戦ヒ賊遂ニ戸川木山方面ニ走ル

第三大隊亦大津付近ニ戦フ

此日戦線ハ南三船ヨリ北ハ竹迫ニ至リ西ハ健軍　東ハ大津ニ亘リ延裏八九里間一大修羅場ヲ現出ス　蓋し開戦以来第一大戦ナリ

同二十八日　第一大隊　松合ヨリ乗船　鹿児島ニ至ル　乃ち（すなわち）守備シ線ヲ照国神社ヨリ日置馬場ニ通ジテ松原神社ノ海岸ニ至ル　第一中隊駐（とどまり）テ八代付近ノ守備ト為ズ

第三大隊ニ属スル旅団本部ラ外牧村ニ轉ス

五月四日　雨　別働第一旅団ニアル第一大隊ハ第四旅団鹿児島二到着シタルヲ以テ守備地ヲ新上橋ヨリ武橋二至ル間ニ移ス

同五日　雨　第二大隊及第十中隊ハ第二旅団ニ編入セラレ砂取村及ビ則尾村付近隣ノ守備ニ任ズ

同七日　下士ヨリ将校ニ進級シタル者アリ

同九日　第一中隊ハ箙瀬屋敷ノ越等ノ攻撃ニ参與再後二十日至ル迄吉尾山頂ヲ守備ス

同十三日　第三大隊ハ机札松峠口ヲ守備ニ任ゼラル

同十六日　第一中隊ハ征討第二旅団ニ合併スベキ命アリ

同十八日　東久古侍従長敕（ちょく）ヲ奉シ来リテ師ヲ搞ヒ将校以下兵卒ニ至ル迄委ク金円ヲ賜ヒ又負傷者ヲ慰ミ同金円ヲ賜フ

同二十日　第三大隊ノ瀧本中隊ヲシテ札松峠ニ山村・岡ノ両中隊ヲシテ祝峠鋒ノ峠ニ向カワシム

同二十二日午前三時ヨリ瀧本中隊札松峠ヲ攻撃シ賊疂ヲ〇シ根拠大野村ヲ侵略ス賊付近ノ守リ失ヒ佐伯方向ニ走ル

同廿三日　第一中隊神瀬攻撃ニ参與ス

同廿四日鹿児島西方武村付近ノ賊ヲ攻撃シ永田少佐戦死ス

同廿五日　第三大隊人吉ニ至ル

同丗一日　第一中隊人吉攻撃シ先鋒トナル

六月一日　人吉城攻撃　午前四時戦ヲ開キ午後五時人吉陷入ル

同七日正午　上木場ニアル第三大隊ハ別働第三旅団警視隊守線勉神山獄方向砲撃頗ル急タルヲ以テ大隊長手兵ヲ提ゲ急ニ赴援シ大ニ賊ヲ破ル賊山野村ニ逃ル

第一中隊ハ人吉ヨリ林村ニ轉シ征討別働第二旅団第一大隊第四中隊ト改称ス

同十二日豊後ノ第二大隊長吉田少佐ニ属シタルニ中隊ハ此日佐伯ニ侵入スル後衛トナリ佐伯ニ達シタル時賊既ニ退却シタリ依リ更ニ古市切畑ニ迫ム

同十三日　第三旅団ハ大口本道(薩摩ノ〇〇)ノ賊ヲ攻撃セント吉田少佐ハ第三大隊ヲ以テ正面本道ノ攻撃隊トナリ午前三時ヨリ激戦苦闘遂ニ山野村ニ達ス

爰(ここ)ニ疂ヲ築キ守備ヲ厳ニ　本日賊ノ死傷最モ多シ

第一中隊ハ人吉ノ南方大畑ヲ守備ス

同十八日　第三旅団ハ坊主石高熊ニ山ノ攻撃セントス為ニ第三大隊ノ瀧本山村岡中隊ハ之ニ属シ瀧本中隊ハ鳥神山ニ山村岡中隊ハ正面ニ進路ヲ取リ右翼隊ノ攻撃ニ参與ス　夜ニ乗ジテ峻坂ヲ挙げ深谷ヲ渉リ銃槍ヲ揮(ふる)ヒ賊疂ヲ衛ラントス　山頂ニ達セザルニ〇漸(ようや)ク句ツ賊ヲ認メル所トナリ即チ戦闘ス　賊儉（つつまし）〇〇リ疂ヲ堅シテ雨射ス　我ガ軍死力ヲ竭（つく）スモ〇ウ能ハズ遂ニ兵ヲ収メ鳥神岳東方ノ小岳ヲ占領ス

北億ニアラシ第二旅団ハ此日大口方面ニ進ス　之ニ属シタル第十中隊ハ水俣方向ニ進ム　二十日　久木ヲ発シ山野村ニ至リ第三旅団二聲援ヲ為ス

豊後口ニアル第二大隊ハ臼杵口ノ賊情ヲ偵知シタルヲ以テ横川ヲ攻撃セント此日午前四時ヨリ戦闘ヲ開キ横川ヲ陥ル日没ニ至暴雨盆ヲ覆ス如後流漲（みなぎ）リ糧食継ガザルヲ以テ笠越峠ニ退キ守備ス

同廿日此日再ビ高熊山ヲ攻撃ス瀧本山村中隊ハ右翼攻撃隊岡中隊ハ援隊トナリテ午前三時大雨ヲ冒シ賊疂ニ〇奪ヒ大ニ賊近キ機ノ至ルヲ待チ一斉〇聲ヲ発シ槍銃ヲ揮ヒ賊疂ヲ奪ヒ大ニ賊ヲ殱（せん・ほろぼ）ス　此日賊将池邉援刀隊ヲ以テ屡々（るる）返撃ヲ試ミルモ悉ク之ヲ撃退シ賊ヲ川内川ニ擠（お）シ溺死スルモノ多シ

第一大隊ノ第二第四中隊ハ鹿児島ヨリ重富ニ至ル

同二十一日　在鹿児島ノ諸隊ハ模河蒲生方面ヨリ大口ノ官軍ノ連絡(落)ヲ通セントスルモ道路問寒之ヲ開カレ為メ重官ニ向ヒデ攻撃ス

第三中隊ハ岡澤中佐ノ指揮下ニアッテ後衛トナリ後藤中村中隊ハ左翼先鋒トナリ黒木中佐ノ麾下ニアッテ重富ニ向ヒ別働第一旅団ノ上陛隊ニ協力シ遂ニ前面ノ賊ヲ撃退シ鳥越ニ至ル

同廿三日此夜茨木中佐歩兵第八中隊ハ高千穂？脇田ニ上陸二木松山ヲ援キ翌二十四日戦闘ヲ続行ス

同廿四日　第一大隊鹿児島谷山口大進撃　正午中止〇時大哨兵ノ第二大隊第二中隊ヲシテ武大明神岳ヲ進撃スベキ命アリ直ニ挙動奮励数時ヲ移スモ賊嬰守祓ウ能ハズ最モ苦戦ス暫時来リ援ク突入四次（時）薄暮ノ頃ニ至レリ之ヲ搯（とう）（取り出す・ぬく・たたく）シ賊ノ十八斥砲ヲ奪ウ

此日中隊ノ死者将校下士以下卒廿一名　傷者将校ニ下士卒丗九名　此戦闘以来賊気挫折鹿児島付近平穏ナリ

同三十日　第一大隊ハ鹿児島ヲ発シ海路大隅髙州蒲ニ上陸新城村ニ至リ駐営

第三大隊大隅ノ北境下手村ヨリ金山曽木山本城ノ攻撃ヲ為シ賊ノ根拠ヲ援キ賊徒潰走ス

七月一日　第一大隊ノ一部隊（第二中隊）ハ二川ヲ守備ス時ニ午前十一時賊四百許守戦ト向ヒ戦ヲ挑ム依テテ援隊ヲ増加シ之ヲ応戦ス〇ナルニ及ビテ賊我ガ右翼ニ迂回ス勢甚ダ猛烈我ガ兵殆ド敗レントス三タビ援ヲ百引キ本隊ニ求ム然レモ里程遠隔急卒応ジズ

午後三時賊倦怠ノ色アルニ乗ジ急遽襲ウ為ス

七時頃賊潰走ス　百引ノ援隊タル中村中隊　賊ノ走リシ後来ル

此戦ニ於テ小田少尉戦死ス

第二旅団ニ属スル第三大隊ハ肥日隅ノ軍ヲ進メ横川（横川ハ賊ノ軍務所アリタル所）及粟野付近ニ戦ウ　此日鎌田中尉傷ウ　横川ノ賊ハ頑強ニ抵抗シタル連戦連勝　遂ニ之ヲ抜ク

同二日　第一大隊ハ鹿屋ヲ発シ髙隅ヲ経テ百引ニ至ル

同四日　第三中隊ハ垂水ヨリ手根ニ川ニ至リ守備ス

同六日　第二中隊ハ二門　工兵〇小隊ト百引ヲ守備ス

他ノ中隊ハ市城ノ賊ヲ掃蕩スル為メ出発ス

同七日　第三旅団ニ属シタル第三大隊ハ蛹村攻撃ニ参與ニ至レバ賊ノ足宗跡（そうせき）ヲ失ウ　午後一時松村ニ於テ開戦ス賊ノ勢猖獄ニシテ容易ニ挫折セズ対峙遂ニ夜ヲ徹ス

同八日午前七時半賊凡ク七百宮ノ原假屋東ノ中間平房村ヲ潜行シ俄然我防御線百引（歩兵第一連隊長茨木中佐本部及歩兵一中隊）（一部ハ仮屋東ニアリ）（近衛砲兵工兵各本部）襲来ス因テ兵ヲ西北ノ高地ニ出シ其ノ一ヲ左方ニ配備シ防戦甚ダ勉ム　是ヨリ先キ三川屯在ノ一中隊（山形大尉）百引ニ召ス

一中隊百引ニ至リ方ニ食ヲ伝ウ俄然此ノ警ニ遇ノ吐哺卒直ニ諸口ニ散布シ奮励拒闘スルモ事極メテ急ナリ且地理ニ暗ク遂ニ完全ニ要地ヲ占ムルヲ得ズ

是ニ於イテ工兵ト歩兵混シ又二門砲兵ヲ以て頻（しき）リニ榴〇弾ヲ発シ死守決戦ス

然レドモ賊鋒精銃勢ヒ彌々（び・いよいよ）振ヒ遂ニ我背後ニ迂回シ群進環圍（い）山頂に拠シ〇射我兵奮戦健闘スルモ一中隊半ノ寡兵遂二支フベカラズ以テ防禦第一線市城ノ大隊(古川少佐)ニ合セント欲シ兵ヲ其道ニ収メントス賊果シテ之ヲ察シ又兵ニ分ケテ退却ヲ遮ル因テ使ヲ市城二駐セ来援ヲ促ス良々久シテ砲〇聲之ニ〇チ烟焔（えん）市成方位二見ル蓋シ賊又市成ヲ侵スナリ乃チ援隊遂二待ツベカウザルヲ知リ遂二退路ヲ二川三収リ且戦ヒ且退キ午後五時其二中隊（加藤中村大尉）二合スルヲ得タリ

近衛砲兵十余名ハ数匝ノ囲ヲ脱シ高隈ノ牙営ニ帰ル時ニ午後四時ナリ

賊〇ニ百引市成等ニ勝チ午後三時恒吾ニ帰ルノ途次我仮屋東ヲ侵ス一中隊手先此ニ在リ然レドモ寡軍ニシテ抗スベカラズ図リテ市成ノ兵ニ合シテ之ヲ撃タントス而シテ此兵未ダ今朝ノ事情ヲ知ラズ行々戦ヒテ市成ニ至レバ其兵既ニ二川ニ去レリ後アリ乃チ夜半更ニ揵径ヲ取リ〇根ノ谿間ヲ潜行ス適々〇〇〇〇〇〇セズ捜索シテ進ム賊之ヲ知リ突然復来ク廻ル我兵呼〇奮戦且ツ撃チ且ツ行キ払暁（ふつぎょう・夜明け）遂ニ二川ニ入ル

本日ノ戦ハ我連隊未曽有ノ難戦ニシテ連隊長又傷キ百引ヨリ市成ニ援兵ヲ求ムル為ノ大隊長(永田少佐ノ後任)伊瀬地大尉単身急行セリト蓋シ当時難戦苦闘ノ情況察スルニ餘アリ

此日賊ヲ百引ニ誘導スレバ市成ノ区長吉美彦八我ニ線ノ寡弱ナルヲ認メ賊ヲ〇〇シテ自ラ間道ヲ導キ又遥カニ市成ノ戦ヲ望ミ殊ニ大隊本部ニ放チ我兵気ヲ沮喪セシメ遂ニ百引ノ販ヲ致セリ是ヨリ先我兵ノ市成ニ入ルヤ彦八恐怖罪シ請ウ因テ順逆ヲ説キ教シテ謹慎セシム今ヤ賊ニ〇キ此ノ奸ヲ逞フス後遂ニ報執ヘテ漸ク処ス横川付近ニアル第三大隊ハ連日戦聞為スメニ疲労シ加フルニ弾薬数乏ス朝来又賊ハ我守備線ニ薄ルアリ而シテ我本部ヨリ送ル所ノ弾薬二方発賊奪ッテ掠スル處トナル然レド能ク奮励指揮シテ守線ヲ全ウス

七月十日　第一大隊ハ二川ヲ発シ高隅ニ至ル

第一中隊ハ人吉南方国見岳攻撃ニ参与ス

第三大隊ハ横川付近岩山ヲ猪鼻・賊ヲ攻撃ス賊庄内ニ走ル

同十一日　第一大隊ノ一部ハ高隅ヲ発シ福岡ニ至ル

同十二日　福岡を発シ沖原大尉独立大隊ニ救援スル為ニ大崎ニ至ル途上〇良ニ會シ高隈ニ帰ル駐営

同十六日　豊後口ニ於ケル第二大隊ハ六月十九日臼杵ニ戦ヒ中隊長山田貫徹戦死シタルノミナラズ兵員又減タルヲ以テ第五第六中隊ヲ以テ合併中隊ヲ編成溝部大尉指揮シタルニ同大尉又傷クニ至ル再来警固屋簾山形山屋賊ヲ撃退シ遂ニ陸地峠ニ拠ル賊ヲ攻撃ス　陸地峠ハ豊後日向ノ国境ニマクテ佐伯ノ南ニアル突〇タル高山ニシテ只一条ノ線路ヲ通スノミ一〇当路萬〇不得迫ル儉要ニシテ仰攻旬日寸効ナシ遂ニ夜襲ニ決シ各中隊ヨリ二中名ヲ選抜シ夜間大雨ニ乗ジ賊疂ヲ廻ッテ払暁遂二陥落スルヲ得タリ

（画像772左）

台湾守備歩兵第四大隊長に同月廿日歩兵中佐に任じ三十四年六月廿八日歩兵第十連隊長に補せらる。

賞典

明治十二年四月五日鹿児島賊徒征討の際、その功不堪に付き叙勲六等金百五十円

下賜

同十八年十一月、同廿六年十一月叙勲四等。同廿八年十一月十八日、明治廿七八年戦役の功により叙功四級金鵄章並びに年金五百円及び旭日小授章をうけ賜う。同丗四年五月一日叙勲三等瑞宝章下賜。

第一中隊

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 三月三十日肥後国宇野村にて負傷五月廿三日長崎病院にて死す | 七月八日大隅国百引村にて戦死 | 六月廿四日薩摩国大明神岳にて負傷同二十五日鹿児島病院にて死す | 三月廿三日肥後宮ノ石にて負傷九月五日長崎病院にて死す | 六月廿四日薩摩国大明神岳にて戦死 | 三月廿一日同宇野村にて負傷同日松登病院にて死す | 六月廿四日薩摩大明神岳にて戦死す | 六月廿四日薩摩大明神岳にて負傷八月十六日長崎病院にて死す | 六月廿四日薩摩国大明神岳にて戦死 | 五月廿四日薩摩武村にて戦死 | 戦死場所 |
| 紀伊国和歌山片岡町 | 静岡県益頭郡 | 滋賀県郡遠敷郡西津村 | 石川県今立郡 | 石川県石川郡金澤大神町 | 和歌山県名草村 | 新潟県蒲原郡 | 静岡県佐野郡 | 山口県豊浦郡豊浦村 | 因幡国邑美郡 | 原籍 |
| 伍長 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同　 | 軍曹 | 少尉試補 | 中尉 | 少佐 | 階級 |
| 佐野森守實 | 松本東五郎 | 高田止藏 | 青山退蔵 | 坂本久太郎 | 久世新之助 | 須藤喜内 | 間宮信之 | 駒田正紀 | 永田貞伸 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 七月廿一日日向国龍ノ越にて戦死 | 七月廿一日日向国龍ノ越にて戦死 | 五月十日肥後国屋敷越にて戦死 | 五月三十日肥後国熊岳山にて負傷七月十六日長崎病院にて死す | 七月廿三日日向国龍ノ越にて戦死 | 五月廿三日肥後国神瀬村にて戦死 | 右同断 | 五月十日肥後国屋敷越にて戦死 | 三月廿三日肥後国宮原にて戦死 | 七月八日大隅国百引村にて戦死 | 三月廿三日肥後国宮原にて戦死 | 五月十日肥後国屋敷越にて戦死 | 戦死場所 |
| 岡山県条北郡墨文下村 | 播磨国第三大区六小区社村 | 備前第三十三大区小区本町 | 備前国第六大区一小区門田町 | 岡山県和気郡日笠上村 | 三重県三重郡水澤村 | 播磨第四句一小区大本村 | 備前第十七大区勢力村 | 播磨国第七大区三小区 | 高知県高知郡橘浦寺町 | 石川県石川郡金澤東堀川町 | 加賀国石川郡 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 兵卒 | 同 | 同 | 伍長 | 階級 |
| 森里新五郎 | 山本岩松 | 近藤三四郎 | 山本丈吉 | 田村松平 | 豊田音吉 | 高橋新三郎 | 寺見英三郎 | 柿坪梅吉 | 大野一之 | 清水清治 | 廣瀬理吉 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 七月廿二日日向国龍ノ越にて戦死 | 七月二十二日戦死 | 右に同じ | 七月廿一日日向国龍ノ越にて負傷同日●●村にて死す | 五月十日肥後国屋敷越にて戦死 | 戦死場所 |
| 淡路国第十一大区紙本省村 | 播磨国第一大区二小鹿護持村小章 | 岡山県邑久郡尻海村 | 岡山県膳内郡小矢田村 | 島根県隠岐国第十七大区四小区元屋村 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 階級 |
| 小原安吉 | 井寄芳吉 | 児玉庄吉 | 宮野富三郎 | 溝畑音君 | 姓名 |

第二中隊

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 右に同じ | 右に同じ | 六月廿四日薩摩国大明神岳にて戦死 | 四月一日肥後国村山村にて負傷同月十二日松谷病院にて死す | 六月廿四日薩摩国大明神岳にて戦死 | 右に同じ | 六月廿四日薩摩大明神岳にて戦死 | 右に同じ | 六月廿四日薩摩国大明神岳にて戦死 | 戦死場所 |
| 備前国邑久郡 | 因幡国第一大区七小区 | 備前国第二十三大区二十区徳富村 | 美作国第十八大区朽木村 | 美作国大庭郡日木村 | 丹波国第十六大区四小区額田村 | 播磨国第一大区南古新田村 | 伊勢国第十六大区二小区東田原村 | 因幡国六五大区四小区安蔵村 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同　 | 同 | 同 | 同 | 兵卒 | 階級 |
| 岡崎六三郎 | 有澤丹治 | 和気長三 | 熊谷弥三郎 | 赤木政五郎 | 古見清助 | 橋本兼三 | 辻　福松 | 保本栄五郎 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 六月廿四日薩摩国大明神岳にて戦死 | 七月八日大隅百引村にて戦死 | 六月廿四日薩摩国大明神岳にて負傷七月十三日長崎病院にて死す | 右に同じ | 六月廿四日薩摩国大明神岳にて戦死 | 戦死場所 |
| 播磨国第十三大区八小区苅屋村 | 三重県三重郡 | 備前御野郡 | 備前国上道郡 | 播磨国第六大区三小区 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 兵卒 | 階級 |
| 戎井幸兵衛 | 飯田林吉 | 松平玉蔵 | 三好熊蔵 | 神吉卯之助 | 姓名 |
|  | 六月廿四日薩摩国大明神岳にて負傷七月二十日長崎病院にて死す | 七月八日大隅百引村にて戦死 | 三月二十三日宮原にて負傷五月五日長崎病院にて死す | 四月一日肥後国松山村にて戦死 | 戦死場所 |
|  | 淡路国第十二大区六小区室津村 | 淡路国第十二大区六小区佐野村 | 備前国第十四大区中小区 | 備前国第三十六大区元城村 | 原籍 |
|  | 同 | 同 | 同 | 同 | 階級 |
|  | 湖英　巌 | 塩崎百蔵 | 馬城常太郎 | 塩谷●蔵 | 姓名 |

第三中隊

|  |  |
| --- | --- |
| 三月十四日肥後国宮原にて戦死 | 戦死場所 |
| 東京府下手込 | 原籍 |
| 中尉 | 階級 |
| 山本正道 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 七月五日大隅国手根ニタ川にて負傷八月六日鹿児島病院にて死亡 | 七月五日大隅国手根ニタ川にて戦死 | 三月二十三日肥後国宮ノ原にて戦死 | 四月廿日肥後国竹ノ宮原にて戦死 | 七月五日大隅国手根ニタ川にて負傷八月三日長崎病院にて死亡 | 三月廿三日肥後国宮原にて戦死 | 右に同じ | 四月廿日肥後国竹宮にて戦死 | 三月二十三日肥後国宮原にて戦死 | 七月五日大隅国手根にて戦死 | 四月十四日肥後国御舟村にて戦死 | 七月五日大隅国手根にて戦死 | 戦死場所 |
| 美作条北條郡山手里村 | 備前国児嶋郡小串村 | 播磨国第十大区一小区北辰野村 | 三重県鈴鹿郡海寺村 | 伯耆国第十大区 | 和歌山県名草郡 | 和歌山県名草郡紀三井寺村 | 和歌山県名草郡 | 和歌山県名草郡小新西仲間町 | 静岡県有渡郡下伝馬町 | 高知県長岡郡 | 鹿児島県鹿児島郡上町口五十二番地 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 兵卒 | 伍長 | 伍長 | 同 | 同 | 軍曹 | 少尉 | 中尉 | 階級 |
| 遠藤森太郎 | 金岡莫衣門 | 井口常松 | 國分石松 | 牧田善次郎 | 吉田正康 | 池田由三郎 | 糸川光成 | 大田女英 | 東條敬基 | 川谷朝如 | 小田為道 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 三月二十三日肥後国宮ノ原にて戦死 | 三月廿四日肥後国宮ノ原にて戦死 | 四月十二日肥後国御舟にて負傷五月八日長崎病院にて死亡す | 七月五日大隅国手根ニタ川にて戦死 | 四月廿日肥後国竹宮にて戦死 | 三月二十三日肥後国宮ノ原にて戦死 | 六月二十四日薩摩国大明神岳にて負傷發八月四日長崎病院にて死亡 | 六月二十四日鹿児島にて負傷七月九日国扁病院にて死亡 | 七月五日大隅国手根ニタ川にて戦死 | 四月十二日肥後国御舟村にて戦死 | 三月廿三日肥後国宮ノ原にて戦死 | 七月五日大隅国手根ニタ川にて負傷鹿児島病院にて死す | 戦死場所 |
| 備前国第十五大区一小区 | 兵庫県川辺郡尼崎 | 備前国児嶋郡林村 | 美作国第十九大区日名村 | 播磨国第十五大区二小区櫛田村 | 因幡国第七大区四小区加露村 | 播磨国第五大区一小区 | 兵庫県城崎郡 | 播磨国第六大区三小区 | 三重県朝明郡 | 岡山県児嶋郡 | 播磨国第十二大区八小区高田村 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 階級 |
| 穂積栄吉 | 竹内時仲 | 藤田武四郎 | 山崎弥三郎 | 湯浅作太郎 | 諸住吉蔵 | 西川勇吉 | 大友安蔵 | 元木千代松 | 福本伊三郎 | 小池才次郎 | 前田喜代松 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 四月廿日肥後国竹宮にて負傷五月八日長崎病院にて死亡 | 七月七日大隅百引にて戦死 | 六月二十四日鹿児島にて負傷同月廿日同扁病院にて死亡す | 四月廿日肥後国宮ノ原にて戦死 | 戦死場所 |
| 京都府興郡第十三大区 | 備前国第廿八大区一小区 | 伊勢国桑名 | 島根県第十三大区十二小区 | 備前国津高郡 | 原籍 |
|  | 同 | 同 | 同 | 兵卒 | 階級 |
| 細井儀右衛門 | 是松弥一郎 | 塚本平吉 | 足立勝蔵 | 河田孫次郎 | 姓名 |

第四中隊

|  |  |
| --- | --- |
| 三月丗一日肥後国松億にて負傷月日不詳長崎病院にて死亡 | 戦死場所 |
| 福岡県三瀬郡久留町 | 原籍 |
| 少尉試補 | 階級 |
| 森林太郎 | 姓名 |

第五中隊

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 三月二十日肥後国植木にて戦死 | 三月二十八日肥後国ニタ呉にて戦死 | 戦死場所 |
| 滋賀県遠敷郡 | 陸奥国津軽郡小人町 | 原籍 |
| 軍曹 | 少尉試補 | 階級 |
| 鷲野一翁 | 内藤伝吉 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 三月十八日肥後国ニタ呉にて戦死 | 三月十五日肥後国横平山にて負傷四月十四日大阪病院にて死亡 | 同 | 三月十八日肥後国ニタ呉にて戦死 | 三月十五日肥後国ニタ呉にて「P@戦死 | 同 | 同 | 同 | 三月十八日肥後国ニタ呉にて戦死 | 六月九日肥後臼杵城下にて戦死 | 三月十七日肥後国ニタ呉にて戦死 | 二月十八日肥後国ニタ呉にて戦死 | 戦死場所 |
| 伯耆国第十五大区吉原村 | 若狭国遠敷郡 | 三重県苔志郡 | 島根県島根郡 | 兵庫県川辺郡尼崎 | 三重県桑名郡新矢田 | 播磨国飾磨郡姫路神谷村 | 同県同郡 | 石川県石川郡 | 肥前国天草 | 静岡県有渡郡静岡大鋸町 | 同県同郡西津村 | 原籍 |
| 兵卒 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 伍長 | 同 | 同 | 同 | 同 | 階級 |
| 清水儀市郎 | 山田修三 | 安田十九麿 | 山岡丈樹 | 伊藤儀次 | 富永清治 | 玉野常吉 | 宮崎保忠 | 野澤一信 | 本田好三郎 | 青木兼次郎 | 谷口永経 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 同 | 同 | 同 | 三月十八日肥後国ニタ呉にて戦死 | 同 | 同 | 同 | 同 | 三月十五日肥後国ニタ呉にて戦死 | 三月十七日肥後国ニタ呉にて戦死 | 同 | 三月十八日肥後国ニタ呉にて戦死 | 戦死場所 |
| 京都府加佐郡 | 備前国邑久郡 | 播磨国第十四大区 | 京都府加佐郡 | 播磨国氷上郡 | 岡山県津高郡 | 兵庫県津名郡 | 兵庫県三原郡 | 岡山県北条郡 | 播磨国第九大区西川邉村 | 宍粟郡山崎福原村 | 島根県久米郡嶋村 | 原籍 |
| 兵卒 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 兵卒 | 階級 |
| 足立嘉蔵 | 内田愛吉 | 村本福松 | 志賀長右衛門 | 渡邉常蔵 | 成本弥藤太 | 藤井政蔵　 | 福本平蔵 | 小坂千咥 | 内藤弥吉 | 下村虎市 | 和田源次郎 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 三月十六日肥後国ニタ呉にて戦死 | 同 | 三月十五日肥後国ニタ呉にて戦死 | 八月廿日大隅国踊村にて戦死 | 三月廿一日肥後国植木にて戦死 | 三月十七日肥後国ニタ呉にて負傷同廿四日高願病院にて死亡 | 三月二十九日肥後国ニタ呉にて戦死 | 同 | 戦死場所 |
| 隠岐国第十七大区今津村 | 美作国勝南郡柵原村 | 美作国東北条郡知和村 | 備前国第十七大区西庄上村 | 播磨国第六大区畑工村 | 兵庫県氷上郡乙河内村 | 播磨国第三大区小田村 | 兵庫県多紀郡 | 岡山県赤坂郡 | 播磨国第八大区 | 岡山県児嶋郡 | 因幡第二大区 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 階級 |
| 笠木定次郎 | 福田勘三郎 | 西尾右五郎 | 吉延新吉 | 宮本屋島太郎 | 萩野宇吉 | 福田安市 | 大西重兵衛 | 大西利三郎 | 田口作太郎 | 黒田松次郎 | 川田常吉 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 同三月十五日肥後国ニタ呉にて戦死 | 三月十八日肥後国ニタ呉にて戦死 | 三月十八日肥後国ニタ呉にて負傷同二十九日高瀬病院にて死亡 | 三月十七日肥後国ニタ呉にて負傷同二十三日高瀬病院にて死亡 | 三月廿日肥後国植木にて負傷即日木葉病院にて死亡 | 三月廿日肥後植木にて戦死 | 三月廿日肥後国植木にて負傷四月十九日久留米病院にて死亡 | 三月十五日肥後国ニタ呉にて負傷同十九日高瀬病院にて死亡 | 三月十九日肥後国ニタ呉にて負傷同廿五日高瀬病院にて死亡 | 三月十五日肥後国ニタ呉にて負傷同十七日木葉病院にて死亡 | 三月十五日肥後国ニタ呉にて負傷同十七日高瀬病院にて死亡 | 三月十八日肥後国ニタ呉にて戦死 | 戦死場所 |
| 備前国磐梨郡二日市村 | 播磨国児嶋郡塩生村 | 播磨国氷上郡河草村 | 播磨国第十四大区金出地村 | 播磨国第三大区喜多村 | 播磨国第六大区高砂本町 | 兵庫県多紀郡奥畑村 | 備前国赤坂郡河原村 | 播磨国第十五大区廣山村 | 京都府加佐郡別所村 | 因幡郡第五大区今屋村 | 播磨国揖保郡香山村 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 兵卒 | 階級 |
| 寺見恒太郎 | 森　倉蔵 | 永井粂蔵 | 金田実治 | 松本音市 | 奆瀬倉蔵 | 畑国太郎 | 河本富吉 | 鞍田文太郎 | 岩崎勇次 | 山下標吉 | 八木幸市 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 三月廿日肥後国植木にて負傷廿一日高瀬病院にて死亡 | 三月廿五日肥後国滴水村にて戦死 | 三月十八日肥後国ニタ呉にて戦死 | 三月十五日肥後国ニタ呉にて戦死 | 三月十九日肥後国ニタ呉にて負傷同十九日高瀬病院にて死亡 | 四月一日片岡山にて負傷同十二日長崎病院にて死亡 | 三月十八日肥後国ニタ呉にて負傷同廿五日高瀬病院にて死亡 | 三月十八日肥後国ニタ呉にて負傷同廿一日久留米病院にて死亡 | 戦死場所 |
| 播磨国第七大区大宗村 | 岡山県西北條郡 | 備前国磐梨郡 | 播磨国第五大区細引村 | 伯耆国第十三大区西羽江村 | 兵庫県有馬郡 | 因幡国邑美郡 | 美作国条條郡 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 階級 |
| 上野政五郎 | 湯浅喜三郎 | 森本峯三 | 高田常三郎 | 高梨作太郎 | 楠田喜蔵 | 山名壽次郎 | 藤原安太郎 | 姓名 |

第六中隊

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 四月六日肥後国植木にて負傷六月一日長崎病院にて死亡 | 六月九日豊後国臼杵訪山にて負傷七月十三日大場病院にて死亡 | 戦死場所 |
| 愛知県那加郡九亀風袋村 | 山口県阿武郡 | 原籍 |
| 少尉試補 | 大尉 | 階級 |
| 岩木立次 | 溝部素吏 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 三月十五日横平山にて負傷同月廿日高瀬病院にて死亡 | 三月十五日横平山にて戦死 | 四月六日肥後国滴水にて戦死 | 四月六日肥後国滴水にて負傷六月廿六日大坂病院にて死亡 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 三月十五日横平山にて戦死 | 三月十五日横平山にて負傷同月廿九日高瀬病院にて死亡 | 四月八日肥後植木滴水にて戦死 | 戦死場所 |
| 石川県石川郡四番組下 | 和歌山県海部郡 | 豊後国福原郡 | 播磨国第四大区加里屋村 | 和歌山県海部郡 | 福岡県清原郡岩田村 | 島根県意宇郡才賀町 | 秋田県秋田郡 | 石川県足羽郡 | 滋賀県大上郡中組 | 廣嶋県沼田郡白嶋村 | 愛知県愛知郡 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 伍長 | 同 | 同 | 同 | 軍曹 | 曹長 | 階級 |
| 高橋重行 | 山田政之丞 | 油布為三郎 | 高木安吉 | 木製槽次郎 | 秋山文吉 | 吉岡台蔵 | 山縣銀次 | 石田繁知 | 岩崎標士 | 藤田房太郎 | 中嶋幸松 | 姓名 |
| 同 | 三月十五日横平山にて戦死 | 三月十五日肥後国横平山にて負傷四月三日高瀬病院にて死亡 | 四月六日肥後植木にて負傷五月五日同所にて死亡 | 四月六日肥後国滴水にて戦死 | 四月六日肥後横平山にて負傷四月廿四日大坂病院にて死亡 | 四月六日肥後植木にて戦死 | 同 | 同 | 同 | 同 | 三月十五日肥後横平山にて戦死 | 戦死場所 |
| 淡路国第十二大区六小区 | 播磨国第十三大区 | 岡山県第三大区山北村 | 淡路国第十二大区五小区志染原村 | 播磨国第四大区門前村 | 兵庫県武庫郡鳴尾村 | 島根県第九大区田畑村 | 岡山県東北条郡高倉村 | 備前国和気郡福補村 | 播磨国第十六大区金屋村 | 有馬郡中村 | 京都府佐賀郡大波下村 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 兵卒 | 階級 |
| 篠原恒三郎 | 古林勝太郎 | 妹尾平次 | 荒川音吉 | 井田清吉 | 蛭井久蔵 | 土田興作 | 福田甚四郎 | 貞道柳吉 | 長谷川十作 | 畑中仙吉 | 藤村繁蔵 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 同 | 同 | 三月十五日肥後国横平山にて戦死 | 三月十五日肥後国横平山にて負傷同十九日高瀬病院にて死亡 | 三月十五日肥後国横平山にて負傷四月二十二日長崎病院にて死亡 | 四月六日肥後国横平山にて負傷同十月六日大坂病院にて死亡 | 同 | 四月六日肥後国滴水にて戦死 | 同 | 同 | 同 | 同 | 戦死場所 |
| 播磨国第十六大区九小区 | 伯耆国第十六大区 | 伯耆国第十三大区大津村 | 岡山県西北條郡 | 兵庫県第五大区三小区 | 島根県第十七大区 | 兵庫県第十一大区一小区 | 岡山県津高郡第三小区 | 島根県第十大区六小区 | 摂津国第七大区二小区 | 丹波国第十七大区四小区 | 播磨国第五大区 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 階級 |
| 永田新吉 | 上田卯三郎 | 本池重吉 | 監島辰次郎 | 内藤吉三郎 | 佐藤市三郎 | 村上仙蔵 | 安田桂蔵 | 湯畑庄松 | 住ノ江常作 | 井上浪蔵 | 中川重二郎 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 四月八日肥後国植木にて戦死 | 三月十五日肥後国横平山にて負傷同廿二日久留米病院にて死亡 | 四月六日肥後国滴水にて負傷同廿一日長崎病院にて死亡 | 三月二十三日肥後国平岡にて負傷四月三日久留米病院にて死亡 | 同 | 四月六日肥後国滴水にて戦死 | 三月十五日肥後国横平山にて負傷同十六日高瀬病院にて死亡 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 戦死場所 |
| 備前国上道郡藤井村 | 播磨国第十四大区 | 島根県第四大区 | 兵庫県第十二大区四小区 | 淡路国第十一大区 | 備前国児嶋郡 | 播磨国第八大区小川村 | 美作国英田郡上山村 | 島根県第十二大区 | 播磨国第四大区別所村 | 淡路国第十二大区十七小区 | 兵庫県第七大区七小区 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 階級 |
| 栗本市三 | 松田豊吉 | 朝倉万蔵 | 三木残五郎 | 徳梅己蔵 | 井上徳兵衛 | 桂　伊蔵 | 森山繁次郎 | 松本五郎一 | 稲垣伊助 | 谷口佐吉 | 牧野其之助 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 三月十五日肥後国横平山にて負傷同三十一日高瀬病院にて死亡 | 三月十五日肥後国横平山にて負傷四月十六日久留米病院にて死亡 | 四月六日肥後国滴水にて負傷同十七日大坂病院にて死亡 | 同 | 四月六日肥後国滴水にて戦死 | 同 | 三月十五日肥後国横平山にて戦死 | 戦死場所 |
| 丹波国天田郡平野村 | 備前国上道郡寺山村 | 兵庫県第六大区二小区天満村 | 淡路国第十一大区一小区 | 島根県第十五大区二小区 | 備前国津高郡尾上村 | 静岡県阿部郡宮ケ崎村 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 階級 |
| 杉森安平 | 竹井圓次郎 | 中道庄太郎 | 阪井弥三郎 | 清水牧太 | 江本又五郎 | 澤井佐兵衛江 | 姓名 |

第七中隊

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 三月廿日肥後国植木にて負傷同廿一日高瀬病院にて死す | 三月十五日肥後国横平山にて戦死 | 六月九日豊後国間村諏訪山にて戦死 | 戦死場所 |
| 周防国都濃郡長穂 | 越中国新川郡 | 因幡郡邑美郡 | 原籍 |
| 少尉試補 | 少尉 | 大尉 | 階級 |
| 田中栄槌 | 佐々床止 | 山田貫徹 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 八月十六日日向国榎岳にて戦死 | 三月十五日肥後国横平山にて負傷同十六日高瀬病院にて死亡 | 三月廿五日肥後国知山にて負傷四月十五日高瀬病院にて死亡 | 三月二十八日肥後国知山にて戦死 | 九月十八日鹿児島にて戦死 | 三月廿日肥後国横平山にて負傷九月六日大坂病院にて死亡 | 三月廿一日肥後国植木にて戦死 | 三月二十五日肥後国知山にて負傷四月十五日長崎病院にて死亡 | 三月十五日肥後国横平山にて戦死 | 三月十五日肥後国横平山にて負傷同十六日高瀬病院にて死亡 | 六月九日豊後国臼杵にて負傷七月十三日大阪病院にて死亡 | 四月二日肥後国木留町にて負傷即日●●病院にて死亡 | 戦死場所 |
| 伯耆国第十三大区 | 京都府加佐郡 | 兵庫県養父郡 | 播磨国第十三大区 | 堺県錦郡枝持村 | 伯耆国第十三大区紙福原村 | 伯耆国第十三大区九小区淀江宿 | 兵庫県川邉郡 | 大和葛上郡 | 福岡県竹野郡旭村 | 静岡県駿東郡沼津 | 筑前国博多大濱 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 兵卒 | 同 | 伍長 | 同 | 軍曹 | 階級 |
| 松井甚三郎 | 山本勘兵衛 | 枽本清太郎 | 井口常吉 | 田中熊吉 | 八野嘉四郎 | 山本房吉 | 東　梅吉 | 布施政恒 | 澤田次郎 | 中村義長 | 不破安定 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 三月廿五日肥後国知山にて戦死 | 三月十八日肥後国田原坂にて戦死 | 同 | 同 | 三月十五日肥後国木葉にて戦死 | 三月十五日肥後国横平山にて戦死 | 三月十五日肥後国木葉にて負傷即日同所病院にて死亡 | 同 | 三月十五日肥後国木葉にて戦死 | 同 | 三月十五日肥後国横平山にて戦死 | 三月廿一日肥後国植木にて戦死 | 戦死場所 |
| 因幡国第七大区六小区 | 島根県河村郡 | 播磨国第七大区一小区 | 三重県鈴鹿郡 | 岡山県西之條郡 | 播磨国第十六大区三小区 | 伯耆国第十三大区 | 備前国津高郡 | 備前国児嶋郡 | 堺県日根郡 | 備前国和気郡 | 備前国御野郡 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 階級 |
| 寺嶋久蔵 | 前田浩平 | 長谷川卯之助 | 小林佐市 | 山崎新太郎 | 尾上周平 | 村田●三郎 | 則安章吉 | 佐々木代太郎 | 石橋常松 | 濵埼久松 | 藤原新吉 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 三月十五日肥後国木葉にて負傷即日同所病院にて死亡 | 同 | 同 | 同 | 同 | 三月十五日肥後国木葉にて戦死 | 同 | 三月十五日肥後国横平山にて負傷十一月廿九日大阪病院にて死亡 | 三月廿四日肥後国知山にて戦死 | 三月二十四日肥後国横平山にて戦死 | 四月一日肥後国関原にて負傷即日木葉病院にて死亡 | 三月廿一日肥後国植木にて負傷即日木葉にて死亡 | 戦死場所 |
| 美作国英田郡川北田郡 | 京都府竹野郡 | 播磨国第十四大区 | 播磨国赤穂郡牟禮東村 | 美作国第廿八大区中山手里村 | 備前国赤坂郡仁堀東村 | 岡山県津高郡 | 淡路国第十二大区十七小区 | 播磨国第六大区三小区 | 美作国勝北郡 | 岡山県和気郡 | 島根県気多郡 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 階級 |
| 末森孫蔵 | 吉岡由助 | 西川五郎吉 | 松田卯吉 | 沖　安蔵 | 金光作次 | 末吉為八 | 角村方蔵 | 新屋興蔵 | 長畑台蔵 | 佐藤徳太郎 | 加藤　戇 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 三月廿五日肥後国知山にて負傷十六年四月七日大阪病院にて死亡 | 四月二日肥後国久留にて負傷同十二日高瀬病院にて死亡 | 三月廿五日肥後国知山にて負傷四月廿一日高瀬病院にて死亡 | 三月廿日肥後国植木にて負傷同月廿一日高瀬病院にて死亡 | 三月廿六日肥後国知山にて戦死 | 三月廿日肥後国植木にて戦死 | 三月十五日肥後国木葉にて戦死 | 三月十五日肥後国横平山にて負傷同十六日高瀬病院にて死亡 | 三月廿五日肥後国知山にて戦死 | 戦死場所 |
| 美作国第三十五大区河内村 | 美作国第十三大区美野村 | 三重県阿拝命 | 播磨国第十大区板坂村 | 京都府熊野郡 | 同 | 岡山県児嶋郡 | 播磨国明石郡大藪郡 | 因幡国第二大区四小区陸上村 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 階級 |
| 岩崎音八 | 岸上芳五郎 | 岡出市三郎 | 高松熊蔵 | 泉　豊平 | 原　石松 | 亀井勘平 | 森尾政五郎 | 寺口伝十郎 | 姓名 |

第八中隊

|  |  |
| --- | --- |
| 三月廿日肥後国田原坂にて戦死 | 戦死場所 |
| 備前国御野郡 | 原籍 |
| 軍曹 | 階級 |
| 佐藤鉄三郎 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 同 | 同 | 三月廿日肥後国田原坂にて負傷同月丗一日高瀬病院にて死亡 | 七月十六日日向国陸路峠にて戦死 | 三月廿日肥後国田原坂にて戦死 | 四月廿一日肥後国田原坂にて戦死 | 三月廿日肥後国田原坂にて負傷七月六日長崎病院にて死亡 | 三月廿日肥後国田原坂にて負傷四月廿九日大阪病院にて死亡 | 三月廿六日肥後国圓代寺村にて戦死 | 三月廿日肥後国田原坂にて負傷同月廿六日高瀬病院にて死亡 | 四月九日肥後国久留にて負傷五月四日長崎病院にて死亡 | 同 | 戦死場所 |
| 播磨国第三大区七小区 | 備前国第廿九大区 | 岡山県勝南郡 | 摂津国第八大区 | 和歌山県牟礼郡 | 京都府加佐郡 | 尾張国第七大区一小区 | 同 | 石川県石川郡 | 熊本県飽田郡千反畑草葉町 | 石川県石川郡 | 和歌山県名草郡 | 原籍 |
| 同 | 同 | 兵卒 | 同 | 同 | 同 | 同 | 伍長 | 同 | 同 | 同 | 同 | 階級 |
| 大西筆太郎 | 大森喜太郎 | 秋山末吉 | 木村藤蔵 | 森栗秀吉 | 堀江留蔵 | 小田切忠行 | 舟橋静男 | 野村亀久太郎舟橋静雄 | 寺内文次郎 | 中房健男 | 水上鋻蔵 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 三月廿日肥後国田原坂にて負傷同丗一日高瀬病院にて死亡 | 三月十五日肥後国横平山にて戦死 | 三月十五日肥後国木留にて戦死 | 四月一日肥後国木留にて戦死 | 三月廿八日肥後国上古閑村にて戦死 | 三月廿五日肥後国圓代寺村にて戦死 | 同 | 同 | 三月廿日肥後国田原坂にて負傷同月廿一日高瀬病院にて死亡 | 四月一日肥後国久留にて負傷同月十一日長崎病院にて死亡 | 三月廿八日肥後国上古閑村にて戦死 | 三月十五日肥後国圓代寺村にて戦死 | 戦死場所 |
| 兵庫県多紀郡 | 島根県日野郡 | 因幡国第十七大区上西條村 | 伯耆国会見郡 | 播磨国第十七大区徳尾村 | 美作国西條郡 | 京都府中郡 | 備前国第四十二大区福嶋村 | 堺県十市郡 | 備前国第二十九大区 | 兵庫県第七大区一小区 | 備前国北條郡 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 階級 |
| 西嶋萬吉 | 佐々木平四郎 | 前田佐太郎 | 足立灌六 | 松尾兵吉 | 長石辰五郎 | 中西興七郎 | 三宅幾三郎 | 山本信志 | 花房善太郎 | 神吉岩松 | 春木寅吉 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 同 | 三月廿日肥後国田原坂にて負傷同月三十一日高瀬病院にて死亡 | 三月十五日肥後国横平山にて戦死 | 三月十八日上古閑村にて負傷 | 七月十六日肥後国高原驛にて戦死 | 七月十六日日向陸路峠にて戦死 | 四月九日肥後国木留にて戦死 | 四月一日肥後国木留にて戦死 | 四月一日肥後国木留にて負傷四月十日高瀬病院にて死亡 | 三月廿一日肥後国前原村にて戦死 | 三月廿日肥後国田原坂にて負傷五月十七長崎病院にて死亡 | 同 | 戦死場所 |
| 伯耆国第九大区五小区 | 因幡国第五大区二小区 | 播磨国第三大区三小区 | 伊賀国伊賀郡安場村 | 播磨国第三大区五小区下米田村 | 美作国吉野郡大茅村 | 備前国第三大区六小区 | 播磨国第十四大区下田村 | 播磨国加西郡八反田村 | 備前国邑久郡上河知村 | 播磨国第十大区九小区神綱村 | 備前国児嶋郡 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 階級 |
| 尾崎豊蔵 | 西澤藤蔵 | 大畑宇像 | 中埜嘉右衛門 | 小林市松 | 井上峯蔵 | 米田庄吉 | 竹田房松 | 中田音蔵 | 近藤伊吉 | 西馬吉蔵 | 沖本満太郎 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 三月十五日肥後国横平山にて戦死 | 同 | 四月一日肥後国木留にて戦死 | 三月廿八日肥後国上古閑村にて戦死 | 三月廿五日肥後国田原坂にて戦死 | 戦死場所 |
| 岡山県久留南條郡 | 播磨国第一大区二小区 | 兵庫県第七大区二小区 | 播磨国第三大区一小区 | 岡山県北條郡 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 階級 |
| 嵯峨管太郎 | 太中庄太郎 | 濵田善之助 | 近藤喜三郎 | 結石清吉 | 姓名 |

第九中隊

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 六月廿日薩摩国合にて負傷九月二日長崎病院にて死亡 | 三月十五日肥後国鍋田岳にて負傷九月六日大坂病院にて死亡 | 六月廿五日薩摩国伊代郡大江にて負傷八月五日平良病院にて死亡 | 三月十五日肥後国鍋田岳にて戦死 | 三月十五日肥後国領月岳山麓にて死亡 | 戦死場所 |
| 備前国第三十八大区 | 隠岐国越智郡 | 美作国第二十六大区 | 播磨国第四大区 | 筑後国三猪郡青木村 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 兵卒 | 伍長 | 階級 |
| 岡本岩太郎 | 藤田常太郎 | 杉峯利吉 | 吉田定吉 | 鐘江儀十郎 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 六月七日薩摩国谷にて負傷七月廿一日長崎病院にて死亡 | 六月二十日薩摩国谷にて戦死 | 同 | 三月十五日肥後国鍋田岳にて負傷即日肥猪にて死亡 | 三月十五日肥後国鍋田原にて負傷十月廿四日虎利病院にて死亡 | 三月十五日肥後国鍋田岳にて負傷即日肥猪にて死亡 | 三月十五日肥後国鍋田岳にて戦死 | 六月廿四日薩摩国伊佐郡谷にて戦死 | 五月二十二日肥後国杉松峠にて負傷十月一日大坂病院にて死亡 | 三月十五日肥後国鍋田岳にて負傷即日肥猪にて死亡 | 三月十五日肥後国鍋田岳にて戦死 | 五月廿三日肥後国雄松峠にて負傷六月三日佐敷にて死亡 | 戦死場所 |
| 島根県汗入郡 | 播磨国宍粟郡倉床村 | 摂津国有馬郡 | 淡路国名草郡 | 丹波国多紀郡 | 淡路国第十大区金谷村 | 摂津国川邉郡矢間村 | 備前国御野郡河水村 | 播磨国第七大区三小区神吉村 | 備前国赤坂郡 | 岡山県美作国英田郡 | 丹後国熊野郡 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 階級 |
| 大崎梶太郎 | 高田源蔵 | 北　乙松 | 高田宇三郎 | 藤原為次郎 | 奥野喜三郎 | 向井佐吉 | 太田萬吉 | 西川勝蔵 | 歳粂重吉 | 安東兼吉 | 小幡嘉右衛門 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 四月五日肥後国鳥巣にて負傷五月十一日長崎病院にて死亡 | 九月廿四日鹿児島城山にて戦死 | 六月廿日薩摩国呑にて戦死 | 三月十五日肥後国鍋田原にて戦死 | 戦死場所 |
| 兵庫県飾東郡 | 兵庫県美嚢郡 | 淡路国津名郡 | 美作港第二十八大区 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 階級 |
| 中谷外松 | 相良興吉 | 西濱周蔵 | 高橋清太郎 | 姓名 |

第十中隊

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 三月廿五日肥後国沖池村にて負傷五月廿八日長崎病院にて死亡 | 三月十五日肥後国萩田村にて戦死 | 三月廿五日肥後国滴水にて負傷四月二日長崎病院にて死亡 | 八月二十日大隅国山下村にて負傷十月廿三日大阪病院にて死亡 | 三月廿五日肥後国滴水にて負傷四月九日久留米病院にて死亡 | 三月廿五日肥後国滴水にて負傷同月廿六日高瀬病院にて死亡 | 戦死場所 |
| 播磨国多紀郡洗田村 | 近江国滋賀郡 | 越前国足羽郡 | 肥後国第一大区飽田郡 | 紀伊国第一大区 | 紀伊国海土郡 | 原籍 |
| 同 | 同 | 軍曹 | 同 | 曹長 | 中尉 | 階級 |
| 池田亀蔵 | 奥野惟文 | 野坂相詔 | 木村義正 | 加住秀太朗 | 岸和田清永 | 姓名 |
| 六月七日薩摩国谷にて負傷七月廿一日長崎病院にて死亡 | 三月廿五日肥後国滴水平村にて負傷十月廿日大阪病院にて死亡 | 二月廿五日肥後国滴水にて負傷同月廿六日木葉病院にて死亡 | 七月三十日大隅国山下村にて戦死 | 七月十四日日向国高原にて戦死 | 三月廿六日肥後国萩迫村にて戦死 | 同 | 三月廿五日肥後国萩迫村にて戦死 | 八月二十日肥後国山下村にて負傷九月廿二日大坂病院にて死亡 | 三月廿五日肥後国滴水にて負傷同廿七日高瀬病院にて死亡 | 三月廿五日肥後国萩迫村にて戦死 | 四月十日肥後国萩迫村にて戦死 | 戦死場所 |
| 播磨国飾東郡 | 備前国児嶋郡 | 伊勢国桑名管町 | 美作国第十六大区 | 岡山県第三十一大区 | 播磨国赤穂郡 | 播磨国印南郡 | 播磨国飾東郡亀山 | 備前国第九大区 | 阿波国名東郡 | 美作国勝北郡 | 加賀国石川郡 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 兵卒 | 同 | 同 | 伍長 | 階級 |
| 橋本清三郎 | 前田伊八 | 柴田興兵衛 | 池田八百平 | 阿部鶴吉 | 三木喜代松 | 土田伝吉 | 八田仁平 | 高畑虎蔵 | 宮田茂成 | 鈴木庄平 | 渡邉正二 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 同 | 三月廿五日肥後国萩迫村にて戦死 | 四月六日肥後国平野村にて負傷同月廿八日高瀬病院にて死亡 | 四月十日肥後国滴水にて負傷五月六日大坂病院にて死亡 | 三月廿五日肥後国滴水にて負傷同月廿六日高瀬病院にて死亡 | 四月二日肥後国滴水にて負傷同月十九日長崎病院にて死亡 | 三月廿五日肥後国滴水にて負傷四月八日高瀬病院にて死亡 | 七月廿日大隅国山下にて戦死 | 四月六日肥後国萩迫村にて戦死 | 同 | 同 | 三月十五日肥後国萩迫村にて戦死 | 戦死場所 |
| 播磨国第三大区野村 | 河内国泉郡尾上村 | 三重県第九大区石川村 | 播磨国明石郡 | 伯耆国八場郡 | 播磨国第十六大区甘地村 | 備前国第三十六大区 | 因幡国第四大区高野村 | 丹後国熊野郡 | 播磨国第三大区粟生村 | 淡路国澤石郡 | 播磨国多加郡 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 階級 |
| 高橋呉之吉 | 坂口松太郎 | 生田宇吉 | 吉川音吉 | 伊藤八十八 | 幸木熊吉 | 内田栄吉 | 中尾源蔵 | 藤原善助 | 河合善之助 | 神代常吉 | 一宮惣吉 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 三月廿三日肥後国滴水にて負傷四月四日久留米病院にて死亡 | 三月廿五日肥後国滴水にて負傷同月廿八日高瀬病院にて死亡 | 同 | 七月十七日日向国高原にて戦死 | 三月廿六日肥後国萩迫村にて戦死 | 戦死場所 |
| 淡路国第十六大区宮原村 | 淡路国第二大区上内膳村 | 因幡国第二大区二小区市谷村 | 淡路国第十一大区九小区 | 摂津国免原郡筒井村 | 原籍 |
| 同 |  | 同 | 同 | 同 | 階級 |
| 番連吉蔵 | 時安百蔵 | 中村徳太郎 | 山口喜三郎 | 植田亀太郎 | 姓名 |

第十一中隊

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 三月十五日肥後国鍋田原にて負傷四月十四日大坂病院にて死亡 | 同 | 三月十五日肥後国鍋田原にて戦死 | 七月十九日日向国長池アドコロ山にて戦死 | 戦死場所 |
| 駿河国庵原郡岩倒村 | 安芸国安芸郡 | 出雲国第五十六大区 | 安芸国安芸郡 | 原籍 |
| 同 | 伍長 | 同 | 軍曹 | 階級 |
| 由井信政 | 小川豊吉 | 伊藤豊助 | 山本俊彦 | 姓名 |
| 同 | 三月十五日肥後国鍋田原にて戦死 | 七月十九日日向国長池村アドコロ山にて戦死 | 七月十九日日向国長池村アドコロ山にて負傷八月十三日長崎病院にて死亡 | 四月十六日肥後国鍋田原にて戦死 | 四月九日肥後国隈府にて負傷六月十日大坂病院にて死亡 | 三月十五日肥後国鍋田原にて戦死 | 四月十六日肥後国大津にて負傷同月十八日橋田病院にて死亡 | 四月十六日肥後国大津にて負傷輸送途中にて死亡 | 七月九日日向国長池村にて負傷八月四日鹿児島病院にて死亡 | 四月九日肥後国隈府にて戦死 | 戦死場所 |
| 淡路国第十一大区●川村 | 備前国第三十七大区 | 淡路国第十二大区 | 播磨国第十四大区 | 播磨国第六大区三小区 | 備前国第五大区七小区 | 河内国石川郡 | 播磨国第三大区六小区黒川村 | 伊勢国名張郡下三谷村 | 備前国児嶋郡 | 和泉国日根郡 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 兵卒 | 同 | 階級 |
| 奥村残吉 | 三宅繁三郎 | 梶田佐代吉 | 安田栄太郎 | 古谷作次郎 | 中村辰蔵 | 岩山芳太郎 | 梅川佐市 | 山崎元右衛門 | 納所筆三郎 | 新谷兵助 | 姓名 |

第十二中隊

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 四月五日肥後国古閑村にて戦死 | 三月十五日肥後国鍋田原にて負傷同月廿一日久留米病院にて死亡 | 同 | 三月十五日肥後国鍋田原にて戦死 | 七月一日薩摩国南本城にて負傷同月二日大口病院にて死亡 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 三月十五日肥後国山本郡鍋田原にて戦死 | 戦死場所 |
| 播磨国揖東郡 | 兵庫県朝成郡 | 伯耆国汗入郡 | 隠岐国美田郡 | 伯耆国気多郡 | 美作国西西條郡 | 淡路国第十一大区二小区 | 播磨国飾東郡 | 美作国勝北郡堀坂村 | 肥後国飽田郡 | 因幡国邑美郡 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 兵卒 | 伍長 | 同 | 軍曹 | 曹長 | 階級 |
| 寺嶋利喜松 | 木下満蔵 | 後藤作平 | 岩佐吉次郎 | 足利源次郎 | 守康庄太郎 | 衣實岩吉 | 大谷勇次 | 上妻常憲 | 西川幹作 | 礒岩武人 | 姓名 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 六月十五日薩摩国稲荷神社にて負傷同月十四日水俣病院にて死亡 | 同 | 三月十五日肥後国鍋田原にて戦死 | 四月五日肥後国島原にて戦死 | 同 | 三月二十一日肥後国鍋田原にて戦死 | 七月一日薩摩国南本城にて負傷八月九日長崎病院にて死亡 | 戦死場所 |
| 河内国丹北郡矢田部村 | 備前国第四十一大区六小区 | 摂津国阿部郡別府村 | 兵庫県揖西郡善條 | 河内国古市郡誉田村 | 備前国上道郡中川村 | 兵庫県第七大区 | 原籍 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 階級 |
| 赤澤善六 | 山本●吉 | 水野宗暁 | 大●伊之助 | 伊　安吉 | 西山勘太郎 | 高松幸次郎 | 姓名 |

790

しきしまの　大和心を　人とわば

朝日に香（にお）う　山桜かな　　吉田松陰

791

死ねや々々　生きてこの世は　五十年

なんの惜しかろ　国の為め

大君に捧げし命

なが〇命〇○○○に帰る

今日の〇○○○○○○○

風紀衛兵歩哨特別守則歩兵第十連隊

軍　旗

一、軍旗ご真影勅諭書を護り、室の入り口に在りてこれを見張る、こ

れに手を掛けるを許すは週番大尉及び連隊副官旗手のみとす

二、連隊長の戸明けは連隊副官旗手の外、開るを許さず

三、連隊長、室に在る時は階下に控え居る

表　　門

一、出入りを許す者は準士官以上、その同行する者、上等兵以上の率

ゆる兵卒、経理部営繕掛かり、軍隊手帳または外泊の証を持ち、或

いは軍装したる下士兵卒、営外居住の下士、定規の門鑑を持つもの、

又は陸軍小使給仕理事憲兵郵便配達人、

二、右の内夕食時限後出入りの兵卒、日夕点呼後出入りの下士及び外

来人は司令の許可を得て出入りを許す

792

三、司令の認証ある明らかな出証を渡したるものはその物品に限り持

ち出しを許す

菱　　門

一、出入りを許す者は

定規の門鑑を持つ者及び其の引率する者、定規の認証ある城跡縦

覧証を持つ者、火災に方たりては消防隊の人員、但し発大具を持ち

たる侭入門記さず

二、夜間時々講堂東則迄の道路上を行動し被服庫講堂、銃工場の火災

盗難に警戒す

兵　器　庫

一、絶えず兵器庫弾薬庫火薬庫の外側を看廻り火災盗難を警戒す

二、定規の鑑札を持つもの及び其の引率する者の外近寄らせず

東　門

一、準士官以上及び其の引率する軍隊並びに同行者理事荷車は、何時

にても出入りを許す

二、武装せる下士兵卒憲兵営外居住の下士従卒及び定規の門鑑を持つ

者並びに陸軍小使い給仕郵便配達人は、起床時限より夕食時限後迄

出入りを許す、肥汲みは起床二時間前より入門を許す

司令の認証ある持ち出し証を渡しくるものは其の物品に限り持ち出

しを許す

営　倉

一、絶えず営倉は外側を見、普く無用の者を近寄らせず

二、時々入り口の戸扉を開きて入倉者の様子を見る

東部夜間動哨

一、絶えず将校集会所被服庫工場兵器庫厠の付近を看廻り火災盗難を

警戒す

793

師団司令部表門歩哨特別守則

一、表門に位置し本門及び其の付近の警戒に任じ、主として出入りの

者を監視す、其の通行を許すべき者左の如し

第一、陸海軍定制の服装をなしたる者

二、官吏公吏及び新聞記者

三、郵便電信集配人及び同監守視員

四、見合門鑑と同様の門鑑を所持する者

第二、前項に掲ぐる者の外総て衛兵舎に至り、司令の指揮を受けしむ

べし

第三、通行を許可すべき荷物運搬用車両及び下肥は、総て裏門に廻ら

しむべし

師団司令部裏門歩哨特別守則

第一、昼間裏門に位置し本門及び其の付近の警戒に任じ主として出入

りの者を監視す

本門閉鎖中は動哨となり絶えず構内を巡侯し、諸建築物警戒に任じ

巌に火気及び盗難を戒むべし、其の通行を許すべき者左の如し

一、陸海軍定制の服装をなしたる者

二、官吏公吏及び新聞記者

三、郵便電信集配人及び同監守視員

四、見合門鑑と同様の門鑑を所持する者

第二、前項に掲ぐる者の外、総て表門に至らしむべし

第三、物品の持ち出しに注意し持ち出し証を持たず不都合と認めたる

時は司令の指揮を受けしむべし

兵器支廠南倉庫表門歩哨特別守則

第一、表門に位置し本門及び其の付近の警戒に任じ、主として出入り

の者を監視す、其の通行を許すべき者左の如し

一、将校同相当官兵器支廠職員及び其の同行者

794

二、見合い門鑑と同様の門鑑を所持する者門

三、制規の標旗を建て兵器を運搬する者

第二前項の掲ぐる者の外、総て司令の指揮を受けしむべし

第三、物品の持ち出しに注意し持ち出し証を持たず不都合と認めし時

は司令の指揮を受けしむべし

兵器支廠南倉庫動哨特別守則

第一、絶えず構内を巡侯し諸建築物の警戒に任じ巌に火気及び盗難を

戒むべし

第二、倉庫の開閉は経理部兵器支廠職員若しくは其の引率せる者の外

之を許さず、

被服倉庫表門歩哨特別守則

第一、表門に位置し本門及び其の付近の警戒に任じ、主として出入り

の者を監視す、其の通行を許すべき者左の如し

一、将校同相当官師団司令部の下士技手及び其の同行者

二、昼間に限り見合い門鑑と同様の門鑑を所持し出入りの理由明白な

る者

第二、物品の持ち出しに注意し持ち出し証を持たず不都合と認めたる

時は司令の指揮を受けしむべし

被服倉庫動哨特別守則

第一、絶えず構内を巡侯し諸建築物の警戒に任じ巌に火気及び盗難を

戒むべし

第二、倉庫の開閉は経理部主計計手若しくは其の引率せる者の外之を

許さず、

第十師団経理部干し草貯蔵庫歩哨特別守則

第一、昼間裏門に位置し本門及び其の付近の警戒に任じ主として出入

りの者を検査し表門閉鎖中、動哨となり絶えず構内を巡侯し、諸建

築物の警戒に任じ巌に火気盗を戒むべし、其の通行を許すべき者左

の如し

一、将校同相当官師団司令部の下士技手及び其の同行者

795

二、昼間に限り見合い門鑑は同様の門鑑を所持し出入りの理由明白な

るもの

第二、前項に掲ぐるもの外総て衛兵舎に至り司令の指揮を受けしむべ

第三、出入りの者の携帯せる喫煙具発火具は総て入門の際格納箱に格

納せしめ喫煙を要する時は、倉庫係員の手を経て交付すべし

第四、倉庫の開閉は、倉庫係員若しくは其の同行者の外之を許さず

兵器支廠表門歩哨特別守則

第一、表門に位置し本門及び其の付近の警戒に任じ主として出入りの

者を監視す、其の通行を許すべき者左の如し

一、陸海軍定制の服装を為したる者

二、官吏公吏及び新聞記者

三、郵便電信集配人及び同監視員

四、見合門鑑は、同様の門鑑を所持する者

五、制規の標旗を建て兵器を運搬する者

第二、前項に掲ぐるもの外総て衛兵舎に至り司令の指揮を受けしむべ

兵器支廠構内動哨特別守則

第一、絶えず構内を巡侯し諸建築物の警戒に任じ巌に火気及び盗難を

戒むべし

第二、倉庫の開閉は支廠職員若しくは其の引率せる者の外之を許さず、

兵器支廠西倉庫歩哨特別守則

第一、昼間表門に位置し本門及び其の付近の警戒に任じ、主として出

入りの者を監視し夜間本門閉鎖中は、動哨となり絶えず構内を巡侯

し、諸建築物の警戒に任じ火気火気及び盗難を警むたれ、其の通行

を許すべき者左の如し

一、将校同相当官兵器支廠職員及び其の同行者

796

二、見合門鑑と同様の門鑑を所持する者

三、制規の標旗を樹て兵器を運搬する者

第二、前項に掲ぐるもの外総てり司令の指揮を受けしむべし

第三、倉庫の開閉は兵器支廠職員若しくは其の引率せる者の外之を許

さず、

兵器支廠火薬庫第一歩哨特別守則

第一、表門に位置し本門及び其の付近の警戒に任じ、主として出入り

の者を監視し其の通行を許すべき者左の如し

一、支廠職員及び其の同行者

二、見合門鑑と同様の門鑑を所持する者

第一、前項に掲ぐるもの外、総て司令の指揮を受けしむべし

第二、土塁の内には安全灯の外火気持ち入れしむべからず

兵器支廠火薬庫第二歩哨特別守則

第一、動哨にて絶えず土塁内を巡侯し諸建築物の警戒に任じ主として

火気及び盗難を警しむべし

第二、火薬庫及び弾薬庫の開閉支廠付き将校又は見合証と同様のもの

を有する支廠付き準士官下士の外之を許さず、且つ開扉中は特に該

倉庫を監視すべし

第三、庫内に火具又は鉄石等を持ち入らしむべからず

懲治隊表門歩哨特別守則

第一、表門に位置し表門及び其の付近の警戒に任じ、主として出入り

の者を監視す、其の通行を許すべき者左の如し

一、将校同相当官準士官陸軍懲治隊付き下士卒にして軍隊手帳を所持

する者、同隊幹部の引率せる部隊及び伝令兵同軍属

二、官吏公吏

797

三、郵便電信集配人及び同監視員

四、見合門鑑と同様の門鑑を所持する者

第二、前項に掲ぐるもの外、総て司令の指揮を受けしむべし

旗　　姫路陸軍兵器支廠

○

明治三十七八年戦役

（一） 南光上陸

明治三七年五月、独立野戦第十師団の先頭序列に入り、同月九日姫路

出発、同月二十四日より二十九日の間に於いて清国盛京省南光に上陸

す

（二）大弧山滞陣より〇巌占領に至る

明治三七年五月二十五日より六月上旬に至り師団本部として大弧山付

近に滞陣す、六月八日より北進々々、敵の小騎兵部隊を駆逐して十一

日〇巌を占領す

（三）新開嶺及び仙家谷付近迄の戦闘

六月十五日東条支隊の編組に入り新開嶺盤列嶺の線に向かって前進し、

翌十六日少数の敵騎を駆逐して該地付近一帯の高地線を占領し、爾後

798

七月十九日に至る迄主として其の守備に任ず、其の間師団の分水嶺付

近を攻撃するに方り、仙家谷上合達付近に進出して其の左側を掩護し、

且つ敵牽制するの動作を為すこと前後二回、七月三日第四軍の戦闘序

列に入る

（四）折木城付近の戦闘

同年七月二十日、新開嶺付近を発し同月二十二日王家保子に至り、師

団本隊となる、同月三十日より三十一日に亘り師団の折木城付近の敵

を攻撃するや連隊は大平嶺付近要衝地の地区を攻撃し奮闘激戦遂に敵

をして紅疎嶺付近の陣地を捨て敗走するの止むを得ざるに至らしめた

り、此の戦闘に於いて第九第十一中隊は軍司令官より感状を授与せら

る

（五）遼陽付近の戦闘（まま）

同年八月一日より同月二十四日迄、石門嶺付近及び少女寨付近に滞陣、

同同月二十五日、遼陽攻撃の運動を開始し鞍山〇（フワンジャユ）幡家

炉付近の小衝突を経て、廿九日早飯屯付近の前進陣地に達し、三十日

払暁より攻撃を開始し、激戦二昼夜、連隊長以下七百名の死傷を生じ

たるも奮戦力闘遂に之を後略して敵を其の本陣地を圧迫し攻撃更に三

日、九月三日夕遂に玉皇磨の堅塁を陥れ、四日未明全く遼陽を占領す、

軍司令官此の戦闘に於ける連隊の偉功を賞し左の感状を授与す

感状

歩兵第十連隊

遼陽攻撃の際は連隊は師団の予備として（ジユジヤトン）に在り、当時

歩兵第二十連隊の（ユイノ山アンシャ）付近、敵の堅塁に対し激戦一日連

隊長以下指揮官の大部を失し、頗る苦戦の状況に在るも隊伍整然能く

其の位置を保持し突撃時期熟するや連隊は第二十連隊に増加を命じら

れ勇往奮進の〇ち戦線を挽回、能く第二十連隊を勇励推進し共に倶に

799

敵塁に突入し敵を潰乱に陥れ、我が軍の奏功を確実にしたるは、其の

功顕著なりとす、仍って茲に感状を付与す

明治三七年九月二十日

第四軍司令官　伯爵　野津道貫

（六）沙河会戦及び沙河付近の対峙

同年十月一日、大英城子付近に至り師団第一線はなを陣地を守備す、

同月十日北進、翌十一日師団の最左翼に在りて三塊石山の夜襲に参加

し（アレクサンドル）名誉連隊を駆逐して同山を占領す、次いで同十四日

石廣子付近の敵を撃破し、爾後三十八年二月下旬に亘り団山寺付近の

一帯の高地を守備す

（七）奉天付近の会戦

明治三十八年三月一日、柳匠屯付近を占領するの行動を開始し、翌三

日より四日に至る間、強襲を実行せしも奏功意の如くならず多大の損

害を蒙り、連隊長以下千九百余名の死傷と百二十余名の生死不明者を

出すに至りしを以て一時攻撃を中止し、戦機の塾するを待つ、此の間（進）

に於いて第四中隊は優勢なる敵の逆襲を撃退して軍司令官より感状を

授与せらる、同月八日払暁の敵の退却に乗じて急進し、爾後師団本部

として前進す、同十日未明より下水城及び英打堡付近の〇敵に向かっ

て猛烈なる攻撃を行い、多数の俘虜と図援品を得たり

（八）威遠堡門付近の滞陣より凱旋に至る

同年三月十九日、より鉄嶺に滞在して戦力を快復し四月中旬に於いて

将校以下の補充を完備せり、四月二十六日師団の前進に伴い中固付近

に移る、五月二日先進支隊として石田少将の指揮に属し威遠堡門付近

に至り、敵と触接を保持すること六ヶ月にして平和克復に至る

明治三十九年一月二十五日、威遠堡門出発、二月十日姫路に凱旋す、

（九）

800

明治四十年十月八日、満州守備の任を以て姫路屯営を出発し鉄嶺に駐

箚すること二ヶ年、明治四十二年九月二十四日姫路に帰着す

（十）歴代連隊長　　〇印を府するは軍旗を奏して線営従軍したる連隊長

当時の官等　　　　　　　現在

第一代　　歩兵大佐　茨木惟昭　　予備陸軍中将

第二代　　同　大佐　奥保　執　　陸軍大将参謀総長

第三代　　同　大佐　　諏訪好和　　退役陸軍少将

第四代　　同　中佐　　宮城彦八　　在職中死去

第五代　　同　大佐　　高井敬義　　後備陸軍中将

第六代　　同　大佐　　平佐良蔵　　退役陸軍中将

第七代　　同　中佐　　小泉正保　　陸軍中将第一師団長

第八代　　同　大佐　　池田正介　　予備陸軍少将

第九代　　同　中佐　　藤木太郎　　陸軍歩兵少将歩兵第一旅団長

第十代　　同　大佐　　小野寺實　　陸軍歩兵大佐陸軍中央幼年学校長

第十一代　同　中佐　　久能　司　　陸軍歩兵大佐中央幼年学校長

2023，11，25

□□□□□□□□□■□□□□□□□□□■□□□□□□□□□■□□□□□□□□□■

 　　 一行40字、 上16字、下23字、11ポ

801

明治四十参年陸軍

 　明治四十参年陸軍特別大演習戦況日誌

　　　　　特別大演習戦況日誌

第十師団長陸軍中将　小泉正保閣下

第八旅団長陸軍少将　津川　謙閣下

第十連隊長陸軍歩兵大佐　平岡茂殿

同副官陸軍歩兵大尉　久我正二郎殿

第一大隊長陸軍歩兵少佐　野口猪雄次殿

同副官陸軍歩兵中佐　石戸時之助殿

第二大隊長陸軍歩兵少佐　菅丈夫殿

同副官陸軍歩兵中尉藤中弁輔殿

第三大隊長陸軍歩兵少佐竹峯三五郎殿

同副官陸軍歩兵中尉井上誠市殿

第十中隊長第十中隊将校

第十中隊長陸軍歩兵隊長松倉清次郎殿

陸軍歩兵中尉相場二郎殿

陸軍歩兵少尉松崎州殿

見習士官川添長太郎殿

陸軍歩兵特務曹長

福山嘉市郎殿

陸軍歩兵曹長　岩崎復二殿

（８０３カナ文語体）

第一種演習、

戦況

一　赤穂付近二上陸セル西軍ハ、揖保川河合二集合中ニシテ、之二対スル東軍ハ大坂

方向ヨリ西進中ナリ、

一　東軍支隊ハ、敵ヲ撃懐スベキ企図ヲ有スル、本軍ノ左側援護ノ任務ヲ以テ湯山三木ヲ西進シテ、十一月三日夕、加東郡小野町ニ宿営ス（輜重ハ樫山・加佐間）二達シ宿営ス、同日午後九時迄ニ得タル情況左ノ如シ、

敵大兵団ハ、本日午後二時揖保川ノ線ヲ又其一部ハ、同ジ頃宍粟郡山崎ヲ通過シ東進セリ

敵騎兵斥候ハ西田原付近二出没ス

東軍ハ本ヨリ加古川ニ達シ、明日尚姫路市川ノ線ニ向カッテ前進スル筈

支隊ノ編組

長歩兵第十連隊長平岡大佐

歩兵第十連隊（機関銃隊及ビ通信班ヲ付ス）

騎兵第十連隊第二中隊ノ二小隊

野砲兵第十連隊第二大隊（第六中隊ヲ欠ク）

工兵第十大隊第一中隊

第一病馬収容班。衛生隊半部。歩兵弾薬半

縦列。砲兵弾薬一縦列。糧食一縦列。野戦病院一個。

作戦第一日、明治四十三年十一月三日

指揮官平岡大佐指揮官平岡大佐

支隊命令（ 十一月三日午後九時於小野支隊本部

敵ハ本日午後二時揖保川ノ線ヲ、又其ノ一部ハ、同ジ頃宍粟郡山崎ヲ通過シテ東

進セリ、其ノ騎兵斥候派ハ、加西郡西田原付近ニ出没ス、吾本軍ハ本ヨリ加古川

線ニ達シ、明日姫路市川ノ線ニ向カイ、前進スル筈、支隊ハ、明日辻川ニ向カイ

前衛ハ午前七時、歩兵先頭ヲ以テ加西郡粟生東側橋梁ヲ出発シ、中野北条ヲ経テ

神崎郡辻川ニ向ツテ前進シ、北条飾磨郡前之庄街道ヲ遠ク授シ、殊ニ中野ヨリ戸

田井（北条約五ヶ米タ）南山田（北条約五千米）

ヲ経テ辻川ニ至ル間之地区捜索スベシ、

本隊午前七時三十分ニ出発スベシ

（８０３口語体）

第一種演習、

戦況

一　赤穂付近に上陸せる西軍は、揖保川河合に集合中にして、之に対する東軍は、大坂方向より西進中なり、

一東軍支隊は敵を撃懐すべき企図を有する本軍の左側援護の任務を以て湯山三木を西進して十一月三日夕加東郡小野町に宿営す（輜重は樫山・加佐間）に達し宿営す、同日午後九時迄に得たる情況左の如し

敵大兵団は、本日午後二時揖保川の線を　又その一部は、同じ頃宍粟郡山崎を通過し東進せり

敵騎兵斥候は西田原付近に出没す

東軍は本より加古川に達し、明日尚姫路市川の線に向かって前進する筈

支隊の編組

長歩兵第十連隊長平岡大佐

歩兵第十連隊（機関銃隊及び通信班を付す）

騎兵第十連隊第二中隊の二小隊

野砲兵第十連隊第二大隊（第六中隊を欠く）

工兵第十大隊第一中隊

第一病馬収容班。衛生隊半部。歩兵弾薬半縦

列。砲兵弾薬一縦列。糧食一縦列。野戦病院一個。

作戦第一日、明治四十三年十一月三日

指揮官平岡大佐指揮官平岡大佐

支隊命令（十一月三日午後九時於小野支隊本部

敵は本日午後二時揖保川の線を又其の一部は、同じ頃宍粟郡山崎を通過して東進せり、

其の騎兵斥候は、加西郡西田原付近に出没す、吾が本軍は本より加古川線に達し明日

姫路市川の線に向かい、前進する筈、支隊は明日辻川に向かいて前進せんとす

前衛は午前七時、歩兵先頭を以て加西郡粟生東側橋梁を出発し、中野北条を経て神崎

郡辻川に向かって前進し、北条飾磨郡前之庄街道を遠く授し、殊に中野より戸田井（北

条約五ヶ米タ）南山田（北条約五千米）を経て辻川に至る間之地区捜索すべし、本隊午前七時三十分に出発すべし

（８０４口語体）

四日晴天　　露営

本日第一種旅団演習午前六時三十分、小野町出発の我が東軍は大阪より山陽街道を前

進す、本日は印南郡加古川に到着し、其の一分は三日午後六時加東郡小野町に到着し

たり、西軍は、赤穂郡赤穂港に上陸し、姫路市川に向かい前進するもの如し、其の一

部は加西郡北条町に三日午後五時に進入したるものゝ如く報告を得たり、此の報告に

より我が東軍は四日午前六時三十分小野町を出発し、神崎郡辻川に向かって前進中加

西郡北条付近に於いて敵と衝突したり、時は午前十一時なり、当地にて激戦する事約

一時間半にして十一時三十分に両軍共に突撃す、即時に気を付け止め、喇叭鳴り渡る、

同地に於いて両軍とも昼食、午後一時より開戦したるも東軍は、加東郡青野ヶ原に向

いて退却す、敵は猛勢に追激す、我が東軍は、青野ヶ原より約三十丁西方上所及び

別府付近の地区を占領し防御す、敵は尚追撃して攻撃するも我が軍の防御巌なるに依

り攻撃すること能わず、遂に此の地に於いて滞陣す、当夜は両軍共此の地に於いて滞

陣露営す、夜間は斥候の衝突堪え間なく、諸兵士は眠ること能わざるとも本隊の戦闘はなし、

五日晴天　　露営

本日午前五時より我が軍敵に向かって攻撃せしむ、当地を出発し敵間僅か（三百米●）猛烈に敵攻撃す、敵もまた撃進す、敵の上所西方の小川の線にて防戦す、我が東軍は川を渡りて突撃す、六時三十分に至り鳴り渡る喇叭の号音にて休戦となる、程なく続きて鳴る喇叭は将校集めの喇叭なり、両軍将校は統官旗の許に集合す、

統官第八旅団長陸軍少将津川閣下の講評の結果にて、西軍は神崎郡辻川方向に退却す、

我が軍は、之を追撃しつつ遂に辻川に前進せり、此の時敵は福崎付近の陣地を占領し、我が軍を防衛せんとす、

（８０５口語体）

我が東軍は、辻川付近に滞陣し前哨が張り、当夜は辻川東の端の松林中に露営をなし、市川をはさみて両軍の斥候の衝突瞬時も堪えざれ共戦闘はあらず。

六日晴天　　村落露営

我が東軍は防御せる敵の西軍を攻撃する目的を以て、午前四時露営地を出発し辻川の南端（西光寺野の西端大門通り）市川の上流を徒渉し福崎の南端に上陸す、時は午前五時半なり、是れより我が軍は、溝口村北端より福崎西端を占領せる敵を攻撃す、我が砲兵は福崎東端より敵に向かって砲撃す、敵も防御を巌にするとも我が軍の猛烈なる突撃に当たりかね遂に退却す、我が軍は猛烈なる勢いにて敵を追撃す、其の時福崎北方の高地より敵の一部隊本隊の左翼を防禦せる者退却の時期を後れ、円明寺峠に下る、我が軍は、統官部の命に依り暫時追撃を中止す、約二十分の後再び追撃を始む、敵の本隊は、馬橋・春日･三森･安志を経て宍粟郡山崎方向に退却す、我が軍は之を追

撃しつつ、宍粟郡安志村に至り第一線は安志村西端にて攻撃す、我が砲兵三森村西端より攻撃す、敵の砲兵は、須賀峠より攻撃す午後三時頃に至り敵全部退却し山崎付近に宿営するものの如し、我が本隊は安志村付近に於いて村落露営をす、我が前哨は須賀峠に、又騎兵の一ヶ中隊は末広村に至り村落露営をせり、本夜別に斥候の衝突もなく安眠す、敵も又前哨小哨及び斥候を須賀峠付近に出して捜索せるものの如し

七日晴天　　村落露営

我が東軍は、西軍に攻撃せしが為め、中隊は午前三時に整列し大隊は三時三十分に安志村に集合し須賀峠より須賀澤村に向て前進す、敵は山崎町を駐屯とし南北約四千米突に至る間を占領し、其の第一線は宍粟橋付近揖保川の右岸にありて防衛す我等第一大隊は宍粟橋及び其の南北に徒渉して前進す、第二大隊は、予備隊となり河東村に停止す、

我が第三大隊は敵の右翼を攻撃すろ任務を以て須賀澤村より戸原村の内川戸村に至る、此の間約三千五ヶ米突程山道にして殊に夜間の事故通行する事、頗る苦難なる○○せず、我が軍は、四時三十分頃川戸村に着す、川戸村より揖保郡川を徒渉し、山崎町より（約四千米突きの所南）御名村に至る、

（８０６口語体）

此の地に於いて隊を集め毀に及び鶴木村の敵に向って攻撃す、午前七時半頃に至り両軍とも僅か四百米突に至る、暫時は両軍共猛射を以て戦い遂に突撃の時期来る、両軍共に猛烈に突撃を始む、右翼にあり第一大隊も今突撃の最中なり、予備隊なる第二大

隊は、宍粟橋の南方約二千米突の所を徒渉して前線も増加し共に突撃せり、我が砲兵は、宍粟橋の南端約千米突の所に陣地を構え猛烈に攻撃す、敵の砲兵も又山崎町南端学校付近（古城跡）に陣地を占領し砲撃す、午前八時に至り、射ち方止めの号音にて演習終わりとなり続いて響き渡るは将校集まれの喇叭なり、将校は全部統官旗の許に集合し、旅団長閣下の講評あり○○第一種演習も終わり、両軍は山崎に向て進む、第四連隊は山崎町に、我が第十連隊は河東村に、第三大隊は須賀澤村に宿営す、

八日晴天　　当地に於いて滞在

本日は第一種演習も無事にて終わり、両軍共休戦し武器被服の手入れ検査を施行せらる、検査終わりて後、休業なり、

第二種演習（三日間）九日より十一日迄で

九日晴天　　村落露営

支隊命令八日晩、山崎に於いて支隊長陸軍少将津川謙光閣下我が軍は、同等の勢力を有する敵の本隊は今朝、岡山県牛窓港に上陸し、姫路に向かって前進せり、其の一部は龍野及び揖保川の南部の線を占領をせるものの如し、

我が東軍は、龍野付近の敵を攻撃する目的を以て八日の晩より準備をなし、第一種演習の苦痛も一日の滞在にて打ち忘れ、明くれば九日午前三時の出発にて第四十連隊は、山崎より龍野に向かって前進す、本隊の前方（約五千米突）歩兵は前衛の前方（約三百米突）所を前進し、歩兵よりは路上斥候を出す、午前八時に揖保郡林田を経て構内及び西鳥居を経て龍野に向かって此の時斥候の報告に依れば敵の本隊は、全部揖保川の線に増加しをるとのこと、

（８０７口語体）

我が軍は、急進の命により攻撃を開始す、敵は、揖保川左岸を占領して防御せり、両軍共猛烈なる砲火を交え、第四十連隊は龍野北方より撃進し、我が第十連隊は、龍野東南方より、第三大隊は龍野南方（約三千五百米突の処）高地なる敵に向かって突撃を始む、敵軍死力を尽くして防戦するも我が猛烈なる攻撃に当たる事能わず、遂に揖保川を西に正条方向に退却す、我が軍之に乗じ、南北約五･六千米突に渡る、散兵線は一度に突撃の声高く、突撃喇叭と諸共に揖保川の線を占領せり、午前十一時に四方に響き渡る、気を付け止まれの喇叭と共に昼食し、午後一時に開戦となる、敵は正條より那波を経て有年方向に退却す、第十連隊は、第一線となり敵を追撃す、敵の一隊は、出村及び福居付近に於いて防御す、東軍は、上松及び野口付近の地区を占領し敵

を警戒す、第三大隊は、前哨となり第十中隊は、小哨となり八道村（若狭野）及び其の付近の高地は、両軍の将校及び下士･斥候は絶え間なく、敵は一ケ小隊程の兵を率い、度々我が小哨へ夜集をなし、銃声の絶える暇なし、両軍共眠る事も能わず、夜の明けるのを待ちかねる有様なり、

十日大雨　　村落露営

我が斥候の勧告に依れば、敵は午前四時頃より山陽街道を西に有年梨ヶ原を経て和気郡三石に向かって退却するとの事、我が東軍は、午前四時の出発し退却する敵を追撃す、敵は東有年より西有年に通ずる橋梁を破壊せり、我が工兵も死力を尽くして橋を掛けんとするも其の暇なく、東軍は河を渡り西有年より梨ヶ原に向かって追撃す、敵の後衛隊は備前播磨の境なる船坂峠にて防御を巌にせり、我が軍は、その敵を攻撃し船坂山を占領す、時は午前十一時、山も流るるかと思われる大雨の中にて昼食をなし、又々三石の敵を追撃す、敵は三石より片上町を経て伊部に向かって退却す、我が東軍は、三石より片上の間に於いて約四千米突程馳せ歩きをなせり、片上町に着せし時は、最早我が軍にも落ち合いせしとする者多し、我が軍は片上より伊部に至る間、

峠より敵に向かって砲撃す、それに乗じ我が歩兵隊は猛勢に伊部に向かって攻撃し、午前三時三十分頃に伊部を占領し、小哨は大内付近に於いて敵を警戒し、本隊は伊部において村落露営をなし、夜間は両軍共将校・斥候及び下士・斥候を出し抓揉を巌にせり

（８０８口語体）

十一日雨天　舎営

本日午後三時に伊部を出発し、退却せる敵の西軍を追撃す目的を以て前進す、敵は午前二時二十頃より退却しを始め、午前五時頃、坂根及び福岡付近の線を占領し、我が軍の前進を待つものの如し東軍は八方に斥候を出し、捜索しつつ前進し午前七時頃、戦闘し如く九時頃に至り敵に接近し突撃時期来たるや我が軍は、一度に敵線に向かって突撃し、両軍共僅か二十米突の近きに至り最も苦戦中なるに統監旗の許にて鳴り渡る喇叭、射方止めと喇叭にて同時に四方の各隊にて響き渡る喇叭は共に休戦し、九時三十分に将校集めの号音にて将校を集め、統監師団長陸軍中将小泉正保閣下の講評をせられ本日を以て第二種演習は、終わりとなり、我が連隊は、鶴山村ノ内新庄村に於いて舎営す、第十師団の各連隊は鶴山村付近に於いて宿営す

十二日晴天　　舎営滞在

第二種演習も終わりたる為め、本日当鶴山村に於いて滞在す、本日は一般休業とし武器の手入れ及び被服洗濯第を致し、午後一時より第三大隊は閲兵及び分列式等を施行せらる、二時三十分に開散となり、各々宿舎に帰宅く、明日よりは特別大演習に移る為め、第一装用絨衣袴を着し是迄着用せし被服は、全部（ ）となし、姫路の屯営に送付す、当地付近は軍隊が宿営せし事なく通行するも見る事稀なるとの事からその心深なる待遇は実に驚くべき程なり

十三日晴天　　露営

本日午前五時、第十師団鶴山村を出発す、後備歩兵第九旅団は、和気を出発す、

我が東軍は、第十師団後備歩兵第九旅団、西軍の広嶋第五師団及び岡山第十七師団を合して一軍とす、西軍司令官伏見宮殿下、東軍司令官西大将

（８０９口語体）

命令

敵は長崎に上陸して姫路に向かって前進するものの如し、其の一部は、倉敷に侵入せり、その斥候は、岡山市に出没す、我が東軍は、此の敵を攻撃する目的を以て第十師団は、山陽街道を岡山に向かい第三師団の（後備第○師団）は和気より山陽線路を岡山に向かって前進すべし、我が連隊は、午前四時に新庄村出発す、師団は午前四時三十分より運動を起こし西大寺を経て岡山に向かって急進す、第十連隊は、前衛第三大隊は全兵となり警戒しつつ前進せり、午前十一時西大寺を通過し、正午十二時、松崎にて昼食し、午後０時三十分より我が東軍が門田に到着したる時、我が斥候の報告に依れば、敵は都窪軍生坂より広島を占領せりと、東軍栄急進し岡山を占領し岡山を西進し生坂に防御せば、敵を攻撃す目的を以て急進し、午後三時生坂にて敵の大部隊と衝突し激戦する事約二時間に渡り、午後五時に至り気を付け止まれの喇叭にて休戦し、我が軍は不利を得て午後六時より岡山に向かって退却す、

第二十連隊は、後衛本隊となり花尼迄退却し、此の地に於いて露営をし、二十連隊は前哨となり敵を警戒す、本隊はその後方約三千米突の地区を占領し露営をす

十四日晴天　　露営

花尼に於いて死力を尽くして防禦せしも、我が軍は不利の戦闘を交え、本日午後五時より長岡に向かって退却す、敵は尚猛烈に追撃をなしつつあり、我が軍は、長船付近を占領し防禦は敵長岡迄で前進し此の地に停止して攻撃しつつあり、我が軍も防禦しつつ夜に入り対陣す、我が軍は、長船に露営して長岡の敵を警戒す、夜間は斥候の衝突絶え間なし

十五日晴天　　露営

前日より対陣し居る敵は、我が軍の為め不利を得て、午前五時より退却を始め岡山東端朝日川の線を占領し防禦を巌にするを、尚我が軍の攻撃に当を兼ね岡山を西に退却す、我が軍これを追撃す、敵は岡山より三門を経て足守に退却し、足守川を占領し防御す、

（８１０口語体）

我が軍は、下足守を占領したり、時は午後五時にして歩兵第十連隊第一大隊は、前哨

より敵を警戒す、本隊は山崎付近に於いて村落露営をなし、夜間は斥候の衝突及び敵集（まま）など甚だしく、両軍の銃声猛烈に響く

十六日雨天　　宿営

我が軍は、足守に防禦せる敵を攻撃する目的を以て午前三時山崎を出発、足守に向かい前進し、午前六時上土田付近に到着し、攻撃開始をすや、気を付け止まれの喇叭にて中止となり、時は午前八時　天皇陛下御統歳に御出座あらせられ、午前九時より演習開始となる、我が歩兵は、上土田より散兵となり攻撃前進す、砲兵は和田付近より砲撃す、敵も又これを最後の戦闘とて猛烈に砲火を交えて防戦す、殊に砲兵の攻撃最も大なり、歩兵も激戦しつつ前進し追に足守川に至り敵に(遂)接近し、我が軍は突撃す、敵も又我に向かって突撃す、時は午前十一時にして気を付け止まれの信号と共に響き渡る喇叭の音に休戦となり両軍共昼食す、正午十二時に将校まれの信号にて両軍の将校は全部集合し、本日を以て大演習は終わりとなり、両軍は岡山に向かって帰り、歩兵第十連隊は岡山市森下町に宿営す、

本日天皇陛下より左の勅語を賜る

勅語

演習の成績は概ね優良にして平素訓練の効処しからざるを徴するに足る、惟うに方今世界の軍律は、進歩して暫くも息つく爾将卒日夜奮励上下心を同じゅうして各々その本文を完うせんことを期せよ

明治四十三年十一月十六日

御名　御璽

十七日　晴天　　宿営

本日午前七時より岡山練兵場に於いて兵式を施行せられ十一時三十分に分列式終わり、各々宿舎に帰り、我が十連隊は森下町に滞在す

（８１１口語体）

十八日　晴天　　舎営

本日午前六時、岡山市森下町出発、姫路に向かい帰営す、午前十一時和気郡番登にて昼食し、有名なる臥龍の松も横に見て午後五時伊里中香に到着し当地に宿泊せり

十九日　晴天　　舎営

本日午前六時三十分、伊里中出発し午前十一時に西有年に於いて昼食し、正午十二時に出発し、午後四時に那波村に到着し那波村に於いて宿泊す

二十日　晴天

本日午前六時三十分、那波村出発し、那波東端より見習士官の厚立式を施行せられ、十一時に青山村にて昼食す、正午十二時に出発し午後三時に□事にて姫路の屯営に帰着せり

第四編

（８１２口語体）

天津駐屯歩兵隊及び北京派遣歩兵大隊の派遣

日清戦役後、北支那は治安不穏の状況なりし為め、在支各国(日・英・米・ロ・独・仏・伊・オーストリア)は、天津条約に基づき居留民保護に万全を期せり、我が国は、駐屯部司令部を天津に置き、天津駐屯歩兵隊は二ヶ中隊編成（部隊長西原中佐歩十村岡中隊・歩四十鈴岡中隊）を、北京派遣大隊は（大隊長栗田真之助、中隊は四ヶ中隊MG一ヶ中隊とし、歩十大津山中隊・歩二十吉池中隊・歩四十松浦中隊・歩三九吉田中隊・MG歩四十岡島中隊）を北京に配し、日本駐屯軍は、北京ー天津ー山海関間の確保に任ず、両隊の内西原中佐以上の本部は常駐とし、駐屯歩兵隊及び北京派遣の大隊長以下は、一年服務交代制とす、

（８１３口語体）

歩十の村岡中隊は、天津駐屯歩兵隊編成交代の為め、大正二年九月二十三日、宇品港出帆、同月二十八日大估に上陸、翌二十九日到着、交代後服務すること一年有余の十一月二十日泰皇島を出帆し、同二十三日宇品着、翌二十四日姫路に皈(帰)還す、

北京派遣大隊は、天津駐屯歩兵隊と相前後して北京に到着、服務する事一年、天津駐屯歩兵隊より早く内地に帰還せり

青島守備駐箚

青島戦後、大正四年三月九日、陸軍少将宇宿行輔は、独立第八旅団(垣)の編成令せらる、同月十二日青島守備歩兵第十連隊編成完結、同月十六日山東省青島守備交代の為め神戸港出帆、同月十九日青島港着、軍司令官神尾光臣中将の指揮下に翌二十日青島守備交代す、連隊長竹本竹次郎大佐は本部及び第二大隊（大隊長栗田真之助少佐）を青島に配し、青島港湾及び李村の守備に任じ第三大隊（大隊長太田喜伊一少佐）は、高密に位置し主として青島ー高密間の山東鉄道の守備に任ぜり、第一大隊（大隊長矢田九郎少佐）は、茉洲に位置し、高密以東渤海湾の龍口間電線守備に任ぜり、その後、第一大隊は同年八月下旬、青島に集結、九月十日神戸上陸、姫路に帰還せり、爾後第一大隊は、留守隊となり初年兵教育に任ぜり、連隊主力は、翌大正五年九月十日青島守備を交代し内地帰還の為め青島出帆、九月十三日宇品港上隊、姫路(陸)に帰還せり、

臨時北朝鮮派遣

世界大戦後、朝鮮に暴動勃発したので連隊はこれが鎮圧の為め、大正八年四月六日、臨時朝鮮派遣大隊編成され（大隊長近藤兼三郎少佐）

同月八日、宇品出帆、同十日釜山上陸、同十三日朝鮮軍司令官の指揮下にありて、平安北道定洲に大隊本部第八中隊を位置せしめ、その他を宣川揚市鉄山、新義州等の各地に分屯し、その守備に任ぜしめ、大正九年四月二十日守備を交代し同地を出発、同二十三日釜山港出帆、同二十五日宇品上陸姫路帰還す、

軍の編成改正に依り兵営移転

大正十四年五月一日、兵営を姫路市より岡山市に移転す、

歴代連隊長官氏名其の他

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 第九代　　中佐 | 第八代　　大佐 | 第七代　　中佐 | 第六代　　大佐 | 第五代　　大佐 | 第四代　　中佐 | 第三代　　大佐 | 第二代　　大佐 | 第一代　中佐 | 当時の官等 |
| 藤本太郎 | 池田正介 | 小泉正保 | 平佐良蔵 | 高井敬義 | 宮城彦八 | 諏訪好和 | 奥保革 | 茨木惟昭 | 氏名 |
|  |  |  | 日清戦役時代 |  |  |  |  | 創立時、西南役時代 | 摘要 |
| 第二十一代　大佐 | 第二十代　　大佐 | 第十九代　　大佐 | 第十八代　　大佐 | 第十七代　　大佐 | 第十六代　　大佐 | 第十五代　　大佐 | 第十四代　　大佐 | 第十三代　　大佐 | 当時の官等 |
| 福島格治 | 四本乙熊 | 田原三之助 | 吉原岩吉一 | 黒澤主一郎 | 竹本竹次郎 | 三原辰次 | 平岡茂 | 小野寺實 | 氏名 |
| 軍の編成改正により、岡山市に転営 |  |  | 部隊北鮮潜へ臨時派遣 |  | 青島守備時代 | 北支に一部隊派遣 | 満州守備時代 | 日露戦役時代 | 摘要 |

附録

正四位勲一等旭日大綬章功三級　陸軍大將　田中静壹　兵庫縣

明治三十八年七月十五日　士官候補生として歩兵第十[联](https://ja.wiktionary.org/wiki/%E8%81%94)隊へ入隊

昭和二十年三月九日任東部軍管区司令官兼第十二軍方面軍司令官

昭和二十年八月十五日宮城事件鎮圧に関し午后五時御言葉を賜はる

昭和二十年八月二十四日午后十一時十分自決

　宮城事件鎮圧後田中大將に賜た

御言葉　今朝の軍司令官の處置は誠に適切で深く感謝す

　　　　今日の事態は眞に重大で色々の事件の起ることは固より覚

　　　　悟して居る非常の困難のあることはよく知って居る併し

　　　　斯くせねばならぬのである　田中よく賴む　しっかり　やって呉れ

　　　　聲涙共に下らせ給ふ　時に八月十五日午后五時十五分

　　　　於御文庫

　田中大將の最期

一　昭和二十年八月二十四日二十三時十分　拳銃にて自殺

ニ　場所　東京都日比谷区第一ビル内　東部軍管区司令部司令官室

三　臨終に立合せるもの

高島参謀長　小沼参謀副長　不破高級参謀　板垣参謀

谷田参謀　　米花高級副官　塚本専属副官

　遺書

御聖断後軍はよく統制を保持す一路一御心に副ひ奉りあるを

認め深く感謝仕り候　茲に私は方面軍の任務の大半を終りたる

機会に於て將兵一同に代り闕下にお詫び申上げ皇恩の萬分の一報すべく候

閣下並に將兵各位は厳に自重自𢙴断じて軽挙を慎まれ以て

皇國の復興に邁進せられん事を

　聖恩の忝けなさに吾は行くなり

　　　八月二十四日　　　　　　　　　田中軍司令官

　各軍司令官閣下

　直轄部隊長殿　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　あゝ皇軍最後の日

正四位　勲二等功三級　陸軍中將　寺本熊市　奈良縣

明治四十年十二月一日士官候補生として歩兵第十[联](https://ja.wiktionary.org/wiki/%E8%81%94)隊へ入隊

昭和二十年四月陸軍航空本部長被仰付（親補）

昭和二十年八月十五日航空本部長室に於て自仭

　寺本中將ノ自仭　　　　昭和二十年八月十五日　　　陸軍航空本部発表

我等一同敬慕措く能はさりし陸軍航空本部長

陸軍中將寺本熊市閣下は八月十五日午后庁舎

本部長室に於て壯烈なる自刃を遂けられたり

其ノ御模様を[拜](https://ja.wiktionary.org/wiki/%E6%8B%9C)するに室内に太平洋全図と大東亜

地図とをニ牧重ねて敷きたる上に軍装を正して

宮城の方向に向い端坐し皇國武人の作法通り軍刀

を以て腹十文字に掻き切リ次に右頸動脈部を引

き切りたる後確實を期して拳銃を口に銜へて發射せ

られありて寔に見事なる御最期なり

　御遺書別紙の通りなり　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上

寺本中將遺書

夫れ　生は難く死は易し

　皇國の非常時に於て特に然りとす。死に勝る痛苦を忍びて此の

危局突破に犬馬の労を奉公すべきは臣節と信するも本日正午愈々

　　　畏くも

　　　聖上陛下御放送の御事あらせ給ふと[拜](https://ja.wiktionary.org/wiki/%E6%8B%9C)聞す洵に恐懼の

　　　極みにて●を　謹永し奉るには餘りに予の神経は●弱な●●ふ

　　　此の不甲斐なさを許されたし中老の予の如き存在は価値今や既になし

　　　𫞪た乍勝手處決し以て永遠に我國体を守護し奉らんとす

此の日迠南東方面旧部下及[戰](https://ja.wiktionary.org/wiki/%E6%88%B0)友將兵ノ孤軍奮闘に対し捲土重耒を

樂み今日迠碌セシカ事竝に至ル[戰](https://ja.wiktionary.org/wiki/%E6%88%B0)死陣歿旧部下及孤軍奮闘中の

[戰](https://ja.wiktionary.org/wiki/%E6%88%B0)友將兵各位に深く御詫申す

現在予の部下將兵各位は大局を達観し此の上の御軫念を加へさ

せ給はさる行動を以て奉公せられ度

　昭和二十年八月十五日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　寺本熊市

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 寝台紐 | 寝台札 | 枕覆 | 枕 | 敷布 | ●布 | 赤毛布 | 茶褐色厚毛布 | 藁蒲團 | 山城式寝台 | [𠯮](https://ja.wiktionary.org/wiki/%F0%A0%AF%AE)　　　　　目 | 歩兵隊官給品種類及員数一覧表 |
| 壹　個 | 壹　個 | 壹　個 | 壹　個 | 貮　枚 | 貮一枚 | 四　枚 | 貮　枚 | 壹　個 | 壹　個 | 員　数 |
| 冬袴下 | 冬襦袢 | 改造各兵外套 | 茶褐色各兵外套 | 冬作業衣袴 | 旧式絨衣袴 | 仝　　　　　　第四装用 | 仝　　　　　　第三装用 | 改造歩兵絨衣袴第二装用 | 茶褐色絨衣袴第一装用 | [𠯮](https://ja.wiktionary.org/wiki/%F0%A0%AF%AE)　　　　　目 |
| 四　着 | 四　着 | 壹　着 | 壹　着 | 壹　着 | 壹　着 | 壹　着 | 壹　着 | 壹　着 | 壹　着 | 員　数 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 改造夏衣第三装用 | 仝　　　第二種帽第三装用 | 改造歩兵第二種帽第二装用 | 第ニ種帽第一装用 | 腹巻 | 夏袴下 | 夏襦袢 | 夏外套 | 旧式夏衣 | 仝　夏衣袴第四装用 | 仝　夏衣袴第二装用 | 改造夏衣袴第一装用 |
| 一　着 | 一　個 | 一　個 | 一　個 | 壹　個 | 四　着 | 四　着 | 壹　着 | 貮　着 | 壹　着 | 壹　着 | 壹　着 |
| 外套紐 | 胴締皮 | 肩章 | 復面 | 白滞 | 紺足袋 | 厚底足袋 | 麻脚絆 | 巻脚絆 | ●布 | 整頓風呂敷 | 帽子日覆 |
| 二　個 | 一　個 | 十一組 | 一　個 | 一足個 | 一　足 | 一　足 | 二　個 | 三　個 | 二　個 | 一　個 | 二　個 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 水筒皮 | 洗濯刷毛 | 絨刷毛 | 被服手入具入麻袋 | 飯盒 | 水筒 | 天幕紐 | ●杭 | 支柱 | 天幕 | ●嚢 | 背嚢 |
| 一　個 | 一　個 | 一　個 | 一　個 | 一　個 | 一　個 | 一　個 | 一　個 | ニ　個 | 一　個 | 一　個 | 一　個 |
| 靴下 | 靴箱 | 上靴 | 短靴 | 編上靴 | 糸白黒茶褐亦麻 | 鋏 | 針 | 錐糸巻 | 燕口袋 | 靴刷毛 | 磨刷毛 |
| 二　足 | 一　個 | 一　組 | 二　組 | 三　組 | 五　色 | 一　個 | 六　本 | 一　個 | 一　個 | 一　個 | 一　個 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 背革 | 銃口蓋 | 三十年式歩兵銃 | 練●器 | 麻布巾 | 箸袋 | 茶碗袋 | アルミ製箸 | 湯呑茶碗 | 汁茶碗 | 飯茶碗 | 手箱 |
| 一　個 | 一　個 | 一　個 | 一　個 | 一　個 | 一　個 | 一　個 | 一　個 | 一　個 | 一　個 | 一　個 | 一　個 |
| 油壷 | ●●器 | 薬室掃除器 | 洗管 | 補足●状 | 補心筒 | 向方弾薬蓋 | 前弾薬蓋 | 剣差革 | 帯革 | 剣口蓋 | 三十年式銃剣 |
| 一　個 | 一　個 | 一　個 | 一　個 | 一　個 | 一　個 | 一　個 | 一　個 | 一　個 | 一　個 | 一　個 | 一　個 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手旗 | 指袋 | ●製実包 | 軍隊手帳 | 距離測量簿 | 射撃手簿 |
| 二　個 | 一　個 | 十　発 | 一　個 | 一　個 | 一　個 銃口蓋 三十年式歩兵銃 練●器 麻布巾 箸袋 茶碗袋 アルミ製箸 湯呑茶碗 汁茶碗 飯茶碗 手箱一　個 一　個 一　個 一　個 一　個 一　個 一　個 一　個 一　個 一　個 一　個 一　個油壷 ●●器 薬室掃除器 洗管 補足●状 補心筒 向方弾薬蓋 前弾薬蓋 剣差革 帯革 剣口蓋 三十年式銃剣一　個 一　個 一　個 一　個 一　個 一　個 一　個 一　個 一　個 一　個 一　個 一　個 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |